

東白川地方自転車活用推進計画

令和2年3月

棚	倉	町
矢	祭	町
埜		町
鮫	川	村

< 目次 >

1 . 計画の目的・区域・期間	1
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の区域	2
(3) 計画の期間	2
2 . 計画の位置付け等	3
(1) 計画の位置付け	3
(2) 上位計画・関連計画等の概要	4
3 . 地域の概況	10
(1) 地域の人口	10
(2) 道路等の状況	12
(3) 観光の状況	17
(4) 自転車の関連状況	24
4 . 住民・利用者等の意向把握	32
(1) 住民アンケートにおける意向	32
(2) サイクリスト等の意向	38
5 . 自転車活用に向けた課題	44
6 . 計画の目標	45
7 . 実施すべき施策等の設定	46
(1) 実施すべき施策	46
(2) 主要施策の概要	47
8 . 計画の推進体制等	50
(1) 計画の推進体制	50
(2) 計画の進行管理	52

1. 計画の目的・区域・期間

(1) 計画の目的

近年、我が国では、環境や健康意識の高まりとともに、移動手段の一つとして、自転車を活用しようとする動きが高まっている。また、自転車を活用して、地域の様々な資源を結びつけ、その地域の魅力を体験するサイクルツーリズムを通じた地域おこしの取り組みも各地で行われている。

このような中、国は、自転車の活用を総合的・計画的に進めようと「自転車活用推進法」を制定し、「自転車活用推進計画」を定め、さらにこの計画を勘案した「地方版自転車活用推進計画」の策定を地方自治体の努力義務としたところである。これを受けて全国的に自転車活用の動きが急速に高まってきており、福島県においても令和元年度に計画を策定している。

東白川地方は、自転車選手を輩出するなど古くから自転車とはなじみが深く、最近では、塙町での自転車競技や矢祭・塙間及び鮫川村でサイクリイベントが実施されている。

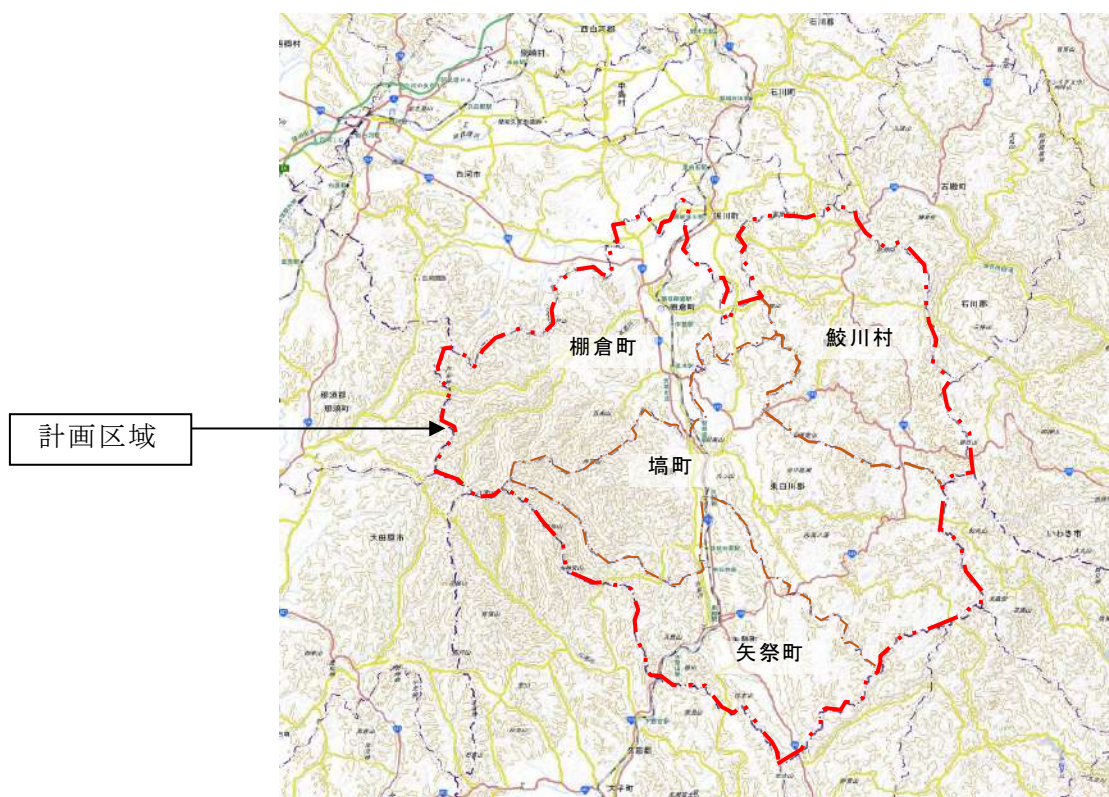
また、矢祭町から棚倉町に至る久慈川沿いには「久慈川サイクリングロード」が整備されているなど、自転車活用の気運醸成の環境は整っているといえる。

自転車は、環境にやさしい交通手段であるとともに、サイクリングを通じた健康づくりや余暇の充実等豊かな暮らしを実現するための道具として幅広い活用が可能である。また、当地方は、茨城県や栃木県など関東地方と接する福島県の南端に位置するため、自転車活用の推進によって全国のサイクリング人口の4割を占める関東圏とのさらなる関係の深化が期待される。

こうした状況を踏まえ、棚倉町、矢祭町、塙町及び鮫川村の4町村は、一体的な生活圏、観光圏である「東白川地方」として、自転車活用を推進することによって、子どもから高齢者まで活力ある健康長寿社会を実現するとともに、当地方の認知度の向上とともに交流人口の拡大や地域活性化を推進することを目的として、東白川地方自転車活用推進計画を策定するものである。

(2) 計画の区域

計画の区域は、下図に示す、棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村の4町村の全域とする。



(3) 計画の期間

計画の期間は、国の自転車活用推進計画の方針を踏まえ、また、福島県自転車活用推進計画の計画期間との整合を図り、2020年度から2024年度までの5年間の計画とする。

なお、2019年度に「東白川地方自転車活用推進計画」を策定し、2020年度に追加調査等を行い、その結果を踏まえての「計画の見直し」を想定する。また、2021年度は、必要に応じて、再度その見直しを行う。

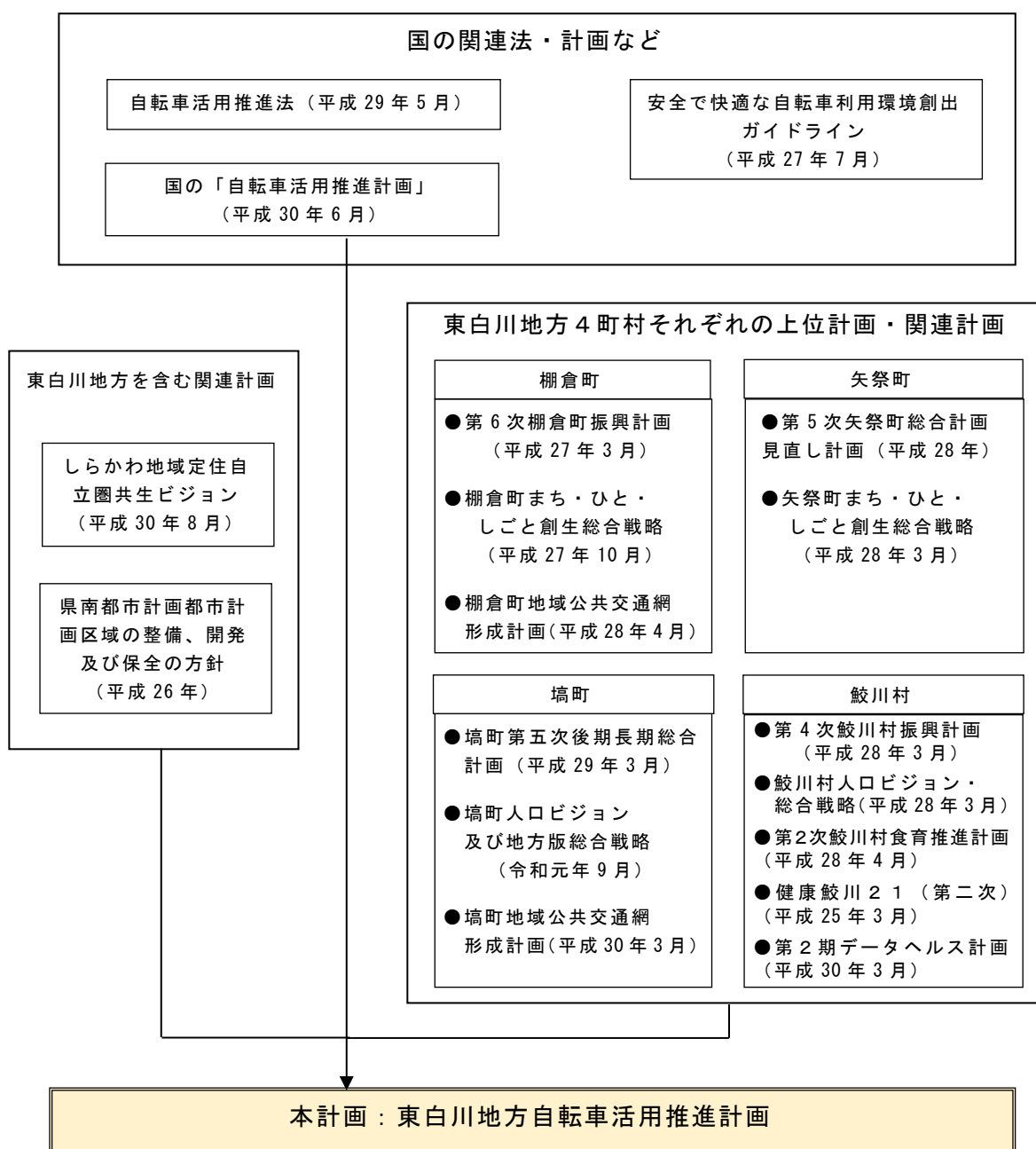
また、2025年以降も、社会状況や自転車活用の状況等を踏まえて、必要に応じた計画の見直しを行うものとする。

	2019	計画期間					2025～
		2020	2021	2022	2023	2024	
東白川地方自転車活用推進計画	計画策定	計画の見直し	(見直し)				(必要に応じた計画の見直し)
		計画に基づく施策や事業の展開					
		計画期間：2020～2024（5年間）					
●参考 福島県 自転車活用推進計画							

2. 計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

本計画は、「自転車活用推進法」に基づき策定された国の「自転車活用推進計画」で示されている目標等を踏まえ、本計画の策定主体である棚倉町、矢祭町、埴町及び鮫川村の上位計画や関連計画との整合を図り、また、これらの自治体が含まれる広域計画等にも留意しつつ、東白川地方4町村が共有する自転車に関する政策の最上位計画として位置付けるものである。



(2) 上位計画・関連計画等の概要

1) 4町村の上位計画・関連計画

東白川地方の4町村における上位計画、関連計画について、交通、健康、観光等に関わる箇所を中心に、その概要を示す。

① 棚倉町

計画名・策定期	概要
第6次棚倉町振興計画 (平成27年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から平成36年度までの10年間の計画期間としたまちづくりの指針となる計画。 【スポーツ】 ・生涯スポーツの推進 【健康】 ・健康づくり支援体制の整備 【観光】 ・観光資源の活性化 ・観光資源の情報発信 【道路・交通】 ・町道の整備 ・人にやさしい道路環境の充実 ・地域公共交通手段の充実
棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成27年10月)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少への対策へと先鋭化した総合戦略を策定し、人口減少の克服と地方創生に取り組むことを示した計画。 【健康】 ・健康づくり運動の推進 ・健康サポート人材の育成
棚倉町地域公共交通網形成計画 (平成28年4月)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で生活する住民の暮らしと外出を支援し、かつ、持続可能な公共交通網のすがたを実現するため、そのビジョン等を示す交通マスタープラン。 【地域公共交通ネットワーク再編プロジェクト】 ・既存資源を生かした地域内交通の再編 ・地域内交通の再編にあわせた町内循環交通の導入 【まちづくりとの連携・協働プロジェクト】 ・健康・福祉との連携・協働による公共交通の改善 ・観光振興との連携・協働による公共交通の改善 ・モビリティマネジメント推進
その他の 関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 【身体活動・運動】 ・運動習慣のある者を増やす ・日常生活における歩数の増加

②矢祭町

計画名・策定期期	概要
<p>第5次 矢祭町 総合計画見直し計画 (平成28年)</p>	<p>・町の目指すべき将来像を描き、それを実現していくためのまちづくりの指針となる計画。</p> <p>【文化・スポーツ】</p> <p>・総合運動公園整備計画</p> <p>【交通】</p> <p>・公共交通システムの検討</p> <p>【観光】</p> <p>・グリーン・ツーリズム推進事業</p> <p>・観光地整備事業</p>
<p>矢祭町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成28年3月)</p>	<p>【観光・交流の振興】</p> <p>・観光・集客資源の創出・整備</p>
<p>その他の 関連計画</p>	<p>●矢祭町データヘルス計画（平成27年）</p> <p>・生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、糖尿病などの発症や重症化予防などの保険事業の実施及び評価に関する計画。</p> <p>●第2次健康矢祭21・食育推進計画（平成27年）</p> <p>・生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、生活習慣及び社会環境の改善をはじめとして、町民の健康増進のための基本事項を示した計画。</p>

③ 埴町

計画名・策定期期	概要
<p>埴町 第五次 後期長期総合計画 (平成 29 年 3 月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民と行政の協働による地域活性化のための行動指針となる計画。埴町の最上位計画。 【交通】 ・せせらぎで出会うまちプロジェクト 久慈川サイクリングロードなどを活用し、サイクリングやウォーキングによる住民の健康づくりを促進 【地域資源を活用した観光の振興】 ・観光推進体制の充実 ・観光交流事業の充実 ・観光資源の魅力倍増 【健康づくりの推進】 ・地域ぐるみの健康づくりの促進 【生涯スポーツの推進】 ・生涯スポーツの振興 ・スポーツ施設の充実 【交通安全と防犯対策】 【道路・交通体系の整備】 ・国道・県道の整備 ・町道の整備 ・新たな交通システムの検討
<p>埴町人口ビジョン 及び地方版総合戦略 (令和元年 9 月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然、農産物、林産物、歴史、文化等の埴町の既存資源を活かして、埴町の値力を高める視点で策定された計画。雇用創出、若い世代に向けた支援、地域連携に関する施策が定められている。
<p>埴町地域公共交通網 形成計画 (平成 30 年 3 月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・埴町のまちづくり施策との連携や、周辺市町村との連携による定住自立圏としての共生から、住民が利用しやすく持続可能な公共交通体系を再構築するため、公共交通政策のマスタープランとなる計画。 【まちづくりと連動・整合する公共交通網の形成プロジェクト】 ・拠点内の移動しやすさの向上 ・賑わい拠点の設定と機能 ・広域生活圏（白河市、棚倉町、矢祭町、鮫川村等）の公共交通情報の共有と情報発信 【誰もが利用しやすいわかりやすい交通環境形成プロジェクト】 ・環境や健康等に配慮した交通行動の呼びかけ

④ 鮫川村

計画名・策定期	概要
<p>第4次鮫川村振興計画 (平成28年3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・村民の村づくりの共通目標として、また、村の新たな経営指針として示した計画で、最上位計画にあたる。 【観光・交流】 ・観光・交流資源の整備充実・有効活用 ・農業の村としての特性を生かした観光・交流機能の強化 ・広域観光・交流体制の充実 【スポーツ】 ・スポーツに関する啓発活動等の推進 ・スポーツ施設の整備充実 ・スポーツ推進体制の整備と多様なスポーツ活動の普及促進 【道路・公共交通】 ・国・県道の整備促進 ・村道の維持管理の推進 ・公共交通のあり方の検討と充実
<p>鮫川村人口ビジョン・ 総合戦略 (平成28年3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望と、今後5年間の目標や施策の基本方向及び具体的な施策をまとめた計画。
<p>その他の 関連計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2次鮫川村食育推進計画（平成28年4月） ・村民一人ひとりが食を通じた健康づくりに対する知識を学び、実践できる力を育み、生涯にわたって健康で豊かな人生を送るための推進計画。 ● 健康鮫川21（第二次）（平成25年3月） ・生活習慣病の一次予防に重点を置くとともに、栄養・食生活、身体活動・運動などの生活習慣及び社会環境の改善を重視した取り組みの計画。 ● 第2期データヘルス計画（平成30年3月） ・村民の健康の保持増進に資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用する計画。

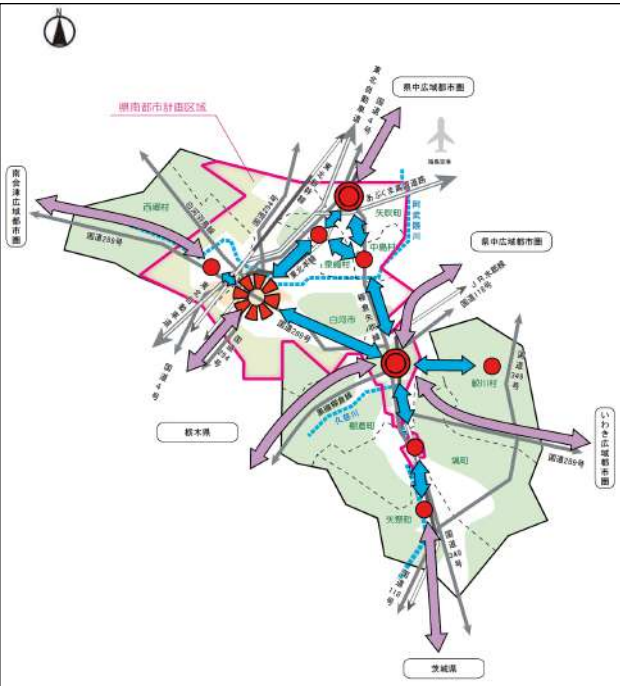
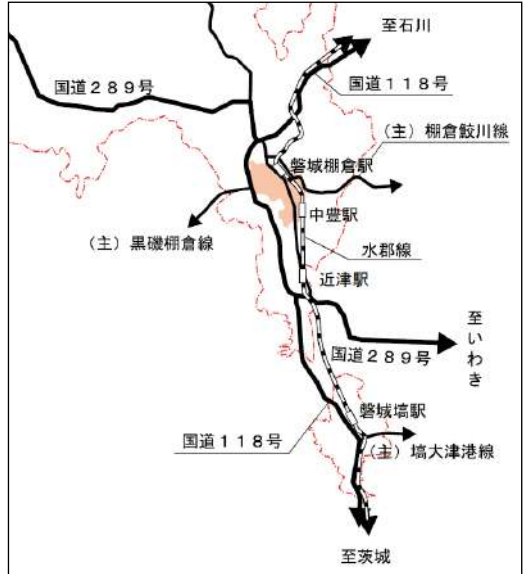
2) 東白川郡 4 町村を含む広域計画

① しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン（平成 30 年 8 月）

※自治体：白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村

項目	内容
スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ教室及び講演会開催事業 各市町村で費用を負担することで、著名な講師を招き、スポーツ教室やスポーツに関連する講演会を開催する。また、お互いの住民へ講演会・スポーツ教室の開催などを周知することにより、圏域の住民が参加しやすい環境を整える。 ・ 各種スポーツ大会実施及び合宿の誘致事業 大規模なスポーツ大会を開催するためには、同種類のスポーツ施設が複数必要になる場合が多いため、各市町村が連携して受け入れ態勢を整えることで、スポーツ大会や大学などのスポーツ合宿を誘致する。また、圏域内の競技力向上のためにスポーツ大会を実施し、広報等で連携・協力していく。
広域観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域観光推進事業 ふくしまゲストイネーションキャンペーンを契機に広域観光を推進しているところであるが、キャンペーン終了後も地域観光のブラッシュアップと着地型観光を推進していくために、連携して各種イベントや情報発信を行う。
地域公共交通網の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通計画策定事業 モータリゼーションにより、公共交通の利用者が年々減少し、公共交通、特にバス路線の維持が困難になっていることから、しらかわ地域公共交通活性化協議会の設置及び地域公共交通調査事業を実施し、その結果をもとに商業施設や医療機関との連携を盛り込んだ地域公共交通網形成計画・再編実施計画を策定する。 ・ 地域公共交通の維持確保及び利用促進事業 圏域内の通勤や通学、通院などの利便性の向上を図るため、圏域内を結ぶバス路線等の公共交通ネットワークの強化を図ると共に、公共交通機関の維持及び確保や高速交通との連携に取り組む。また、あわせて公共交通機関の利用促進を図る。

②福島県 県南都市計画区域マスタープラン（平成26年）

項目	内容
<p>都市構造</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東白川地方では、棚倉町の中心部が地域拠点、塙町、矢祭町、鮫川村それぞれの中心部が生活拠点と位置付けられている。  <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="662 985 989 1209"> <p>一拠点の定義</p> <p>圏域拠点 広域都市圏全体の都市活動を支え、居住や経済活動が高密に展開される拠点</p> <p>地域拠点 複数の町村の都市活動等を支える機能が集積する拠点</p> <p>生活拠点 日常生活圏内の生活活動を支える拠点</p> </div> <div data-bbox="997 985 1396 1209"> <p>一凡例一</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域 広域連携軸 都市圏内連携軸 自動車専用道路 主要幹線道路 新幹線・鉄道 主要河川 圏域拠点 地域拠点 生活拠点 広域公園 都市的土地利用 集落・田園 山地 </div> </div>
<p>交通施設（道路網等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東白川地方では、国道118号、289号が「県南広域都市圏内の市町村間及び隣接生活圏との交流・連携の強化を図る道路」と位置付けられている。 骨格となる国道、主要地方道等は、区域内の交通処理の円滑化を図り、各市町村の生活道路網と結節性の向上のため、機能強化を図る。  <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="853 1825 1117 1993"> <p>一凡例一</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域 自動車専用道路 自動車専用道路（計画） 国道 国道（計画） ※ 赤で示す路線は都市計画道路 </div> <div data-bbox="1125 1825 1396 1993"> <ul style="list-style-type: none"> 主要地方道等 主要地方道等（計画） 市街地 鉄道 </div> </div>

3. 地域の概況

(1) 地域の人口

1) 4町村別人口（平成27年国勢調査）

平成27年の国勢調査における4町村合計の人口は、32,979人となっており、特に棚倉町の人口が4割以上を占めている。

●4町村別人口・世帯数

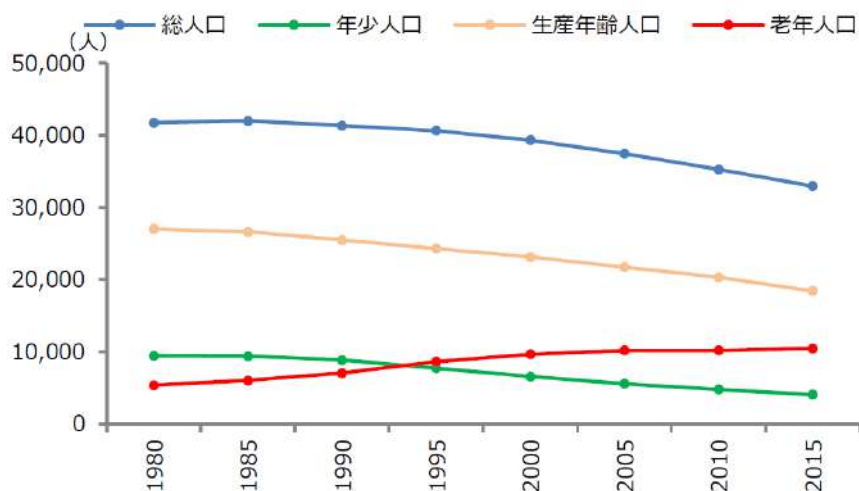
自治体名	人口（人）	世帯数（世帯）
棚倉町	14,295	4,753
矢祭町	5,950	1,921
埴町	9,157	3,043
鮫川村	3,577	1,064
合計	32,979	10,781

2) 人口の推移

東白川地方4町村合計の人口の推移は、右図の通りである。

昭和60年をピークに総人口は減少している一方、老年人口は増加しており、少子高齢化が進行している。

●年代別人口の推移



※出典：RESAS

●年代別の人口・世帯数

年	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
1980 (S55)	41,776	9,419	27,022	5,335
1985 (S60)	42,017	9,379	26,632	6,006
1990 (H2)	41,347	8,824	25,478	7,040
1995 (H7)	40,656	7,717	24,304	8,635
2000 (H12)	39,336	6,546	23,146	9,644
2005 (H17)	37,476	5,558	21,729	10,188
2010 (H22)	35,283	4,781	20,318	10,184
2015 (H27)	32,979	4,059	18,407	10,451

3) 将来推計

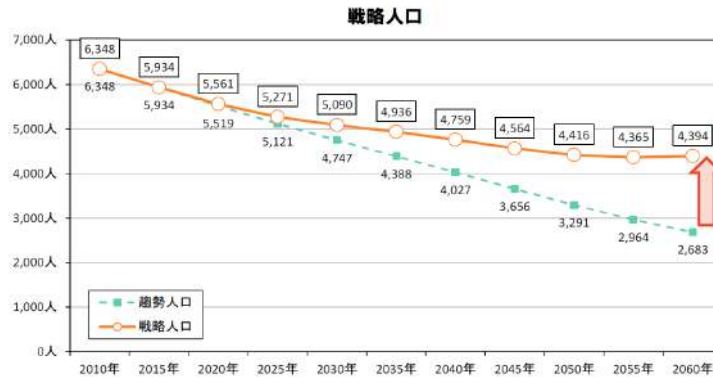
東白川地方4町村においては、それぞれの「人口ビジョン」及び「総合戦略」において将来人口について推計を行っている。

各町村とも、今後さらに人口減少が進むと推計している。

● 棚倉町の将来展望人口（棚倉町まち・ひと・しごと総合戦略）



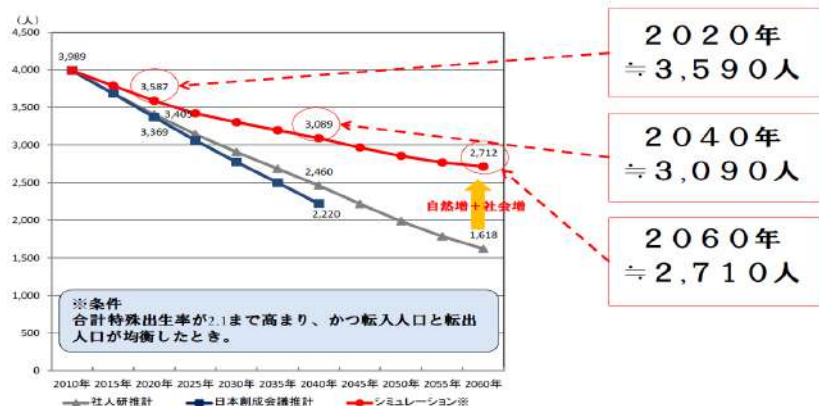
● 矢祭町の戦略人口（矢祭町人口ビジョン）



● 埴町の人口目標（埴町人口ビジョン及び地方版総合戦略）



● 鮫川村の人口の将来展望（鮫川村人口ビジョン・総合戦略）

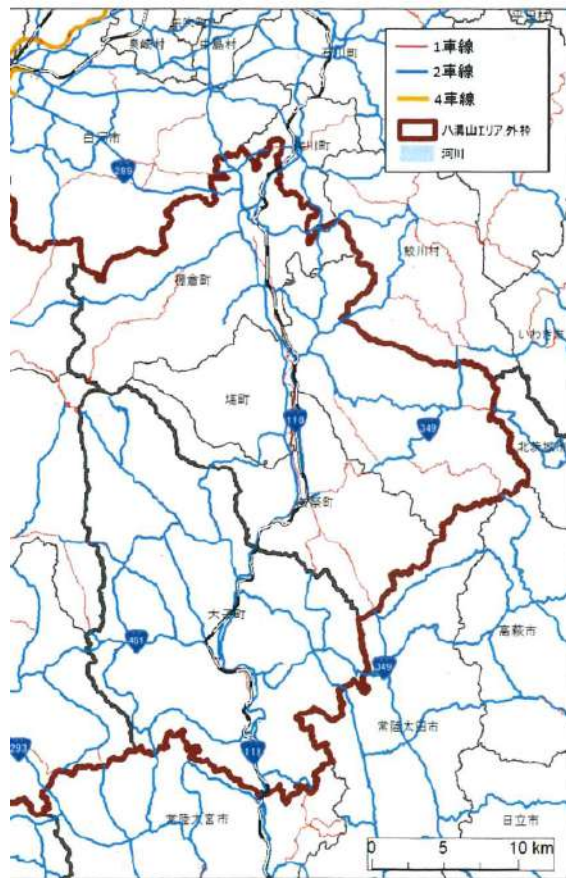


(2) 道路等の状況

1) 道路の整備状況

①車線数

東白川地方における国道等の中心部の幹線道路は2車線となっている。



②歩道整備状況

歩道については、棚倉町の中心部における幹線道路と埴町の駅前的一部分については、歩道が整備されているものの、全体的に歩道が整備されている道路は少ない。

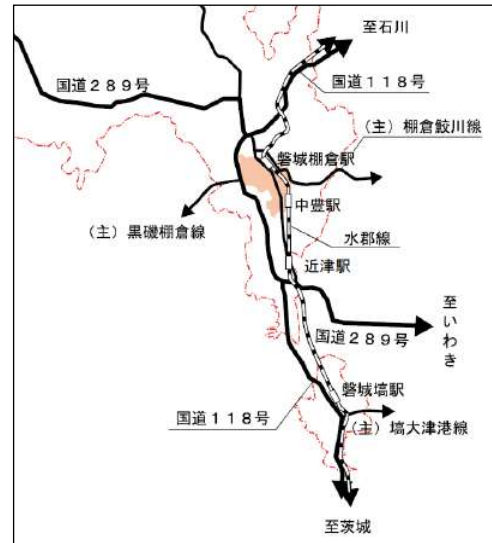


※出典：「八溝山周辺地域定住自立圏」形成協定に基づく交通ネットワークに関する調査（平成29年3月）

③東白川地方の主要道路網と改良状況（道路改良率）

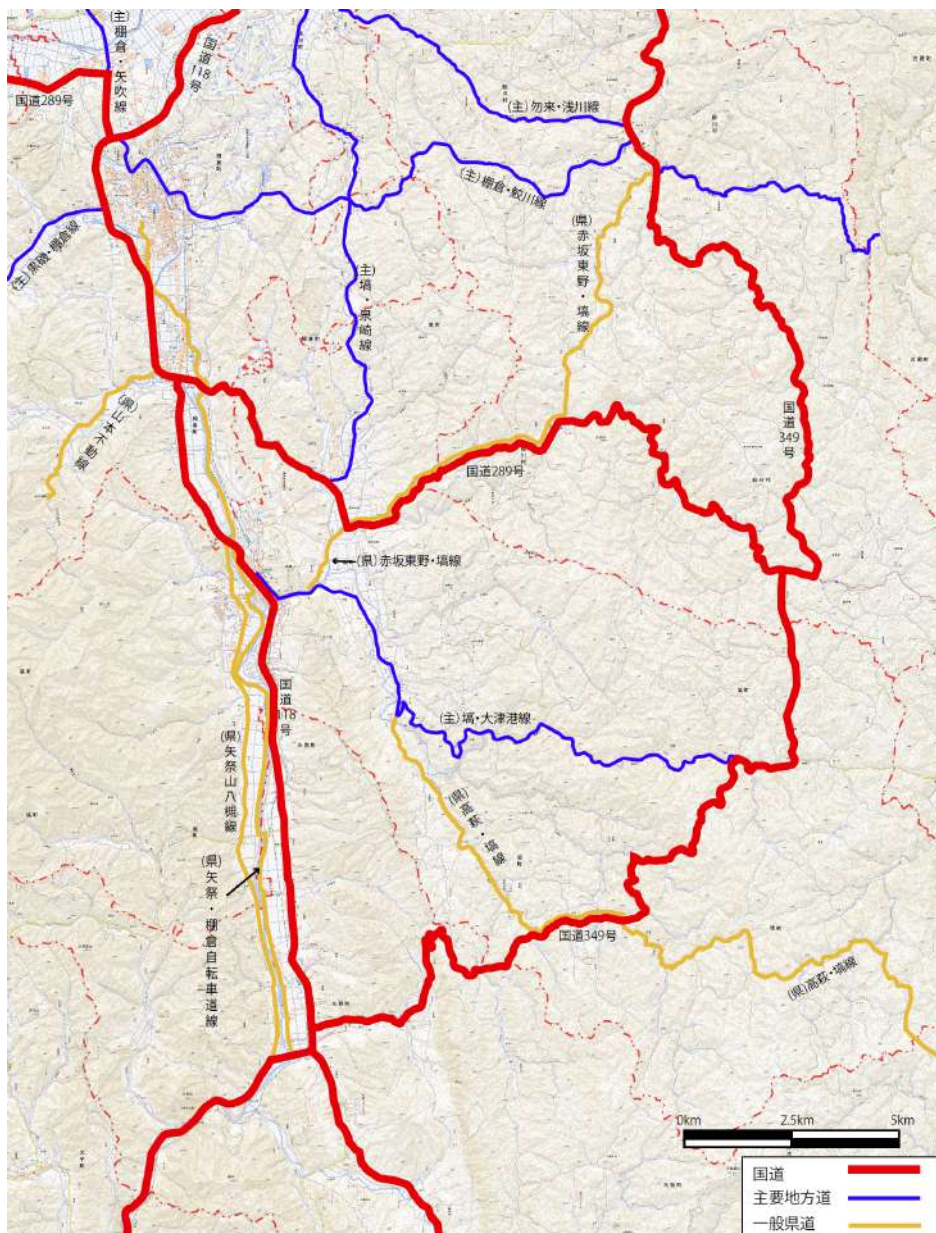
東白川地方の主要道路網としては、福島県の県南都市計画地域マスタープランに示される「交通施設方針図」をベースに、4町村間の連携や生活道路としての利用状況等を踏まえると、下図のようになる。

●東白川地方の交通施設方針図



※出典：県南都市計画区域マスタープラン

●東白川地方の主要道路網



●主要道路の道路改良率

前項で示した、東白川地方における主要な道路の改良状況は、下表の通りである。

特に、国道では、国道349号の改良率は低く、約50%にとどまっており、主要地方道では、埴大津港線の改良率は約61%、黒磯棚倉線の改良率は、約66%と低い状況である。また、一般県道では、高萩埴線の改良率が約16%と極めて低く、他の路線も最大で矢祭山八槻線の約67%と低い状況である。

●道路改良状況（平成30年4月）

路線名	実延長(m)	幅員5.5m ^(※1) 以上で改良済みの延長(m)	改良率(%)
国道118号	31,133	30,890	99.2
国道289号	28,775	23,827	82.8
国道349号	50,310	25,285	50.3
(主) 棚倉鮫川線	14,811	14,807	100.0
(主) 埴大津港線	19,008	11,577	60.9
(主) 棚倉矢吹線	2,677	2,677	100.0
(主) 黒磯棚倉線	14,017	9,179	65.5
(主) 勿来浅川線	13,640	7,983	58.5
(主) 埴泉崎線	7,223	6,900	95.5
(県) 高萩埴線	17,523	2,760	15.8
(県) 矢祭山八槻線	11,650	7,765	66.7
(県) 山本不動線	4,213	1,856	44.1
(県) 赤坂東野埴線	8,754	4,666	53.3
(県) 矢祭棚倉自転車道線	21,870	21,719 ※2	99.3 ※2

※1 幅員5.5mは、道路構造令によりセンターラインが設けられる幅員

※2 矢倉棚倉自転車道線の改良済みの延長及び改良率は、幅員5.5m未満の道路を含む道路延長と改良率

2) サイクリングロードの整備状況

本地域では、福島県内にある3つのサイクリングロードの1つとして、久慈川サイクリングロードが整備されている。

久慈川サイクリングロード(県道：矢祭棚倉自転車道線)は、福島県の南部を流れ、鮎つりで有名な久慈川沿いを走る自転車道である。周辺は奥久慈県立自然公園に指定され、豊かな自然が残っており、また沿線の棚倉町、塙町及び矢祭町には史跡、名勝が点在している。

全体延長 L = 22.0 km



※出典：福島県HP

■サイクリングロードの設定

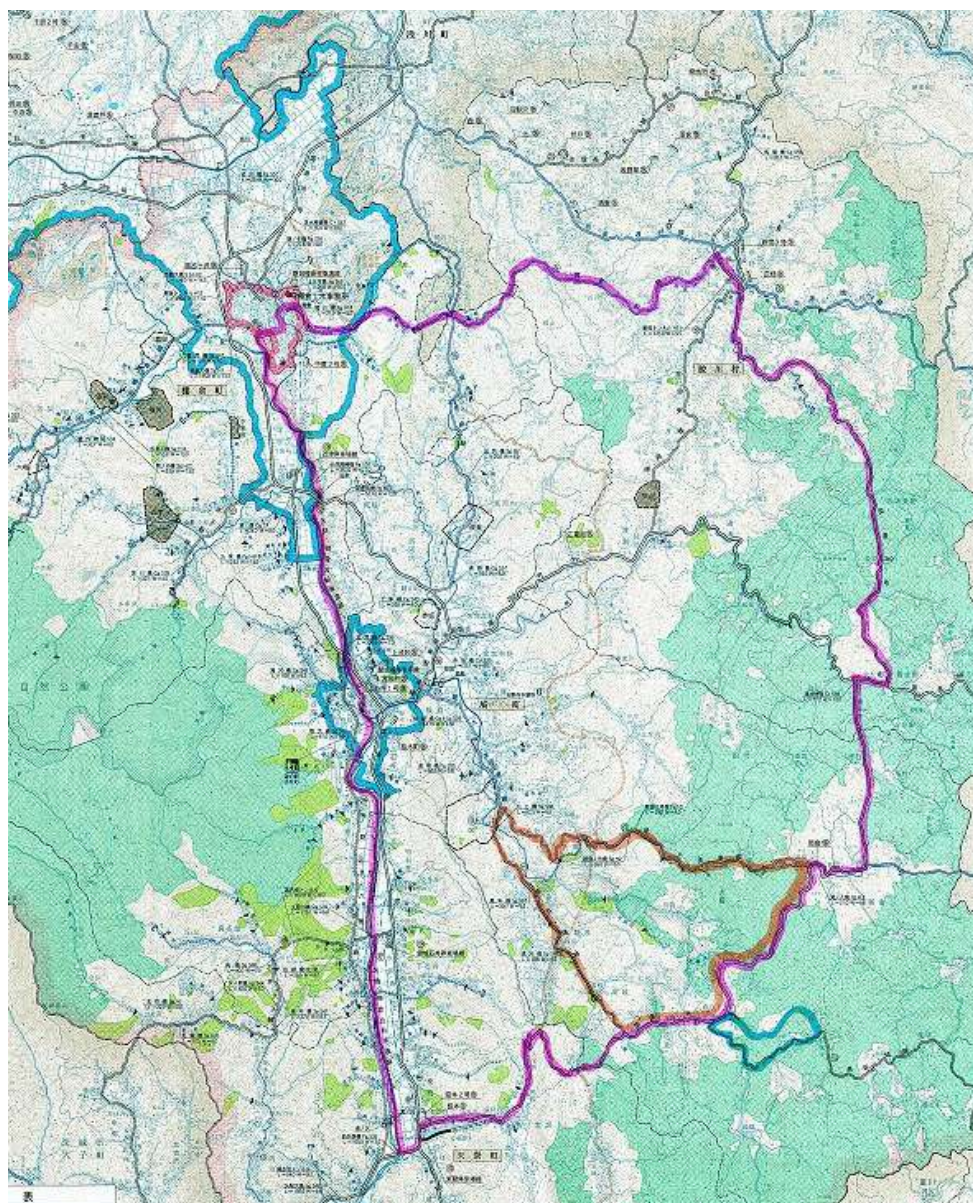
（「東しらかわサイクリングロード（奥久慈街道）」の位置付け）

東白川地方自転車活用推進協議会においては、東白川郡内には奥久慈の起伏に富んだ道、久慈川沿いを巡る道、歴史ある町並みの屋根伝いを走る道、など豊かな自然と人の営みが絡み合った魅力的な道があることから、それらをサイクリングコースとして結ぶことにより、単独町村ではなしえない国内外に誇るサイクリング環境を創出することを目的として、サイクリングロードのルートの検討を行っている。

具体的には、下図に示す「東しらかわサイクリングロード（奥久慈街道）」として認定し、今後の活用を図っていくことにしている。また、4町村それぞれにおいても、「東しらかわサイクリングロード（奥久慈街道）」に接続することを前提に、各町村内でのサイクリングロードを検討しているところである。

なお、「東しらかわサイクリングロード（奥久慈街道）」は、「福島県自転車活用推進計画（令和2年3月策定）」において、福島県のモデルルートに位置づけられている。

●東しらかわサイクリングロード（奥久慈街道）



※出典：東白川地方自転車活用推進協議会資料

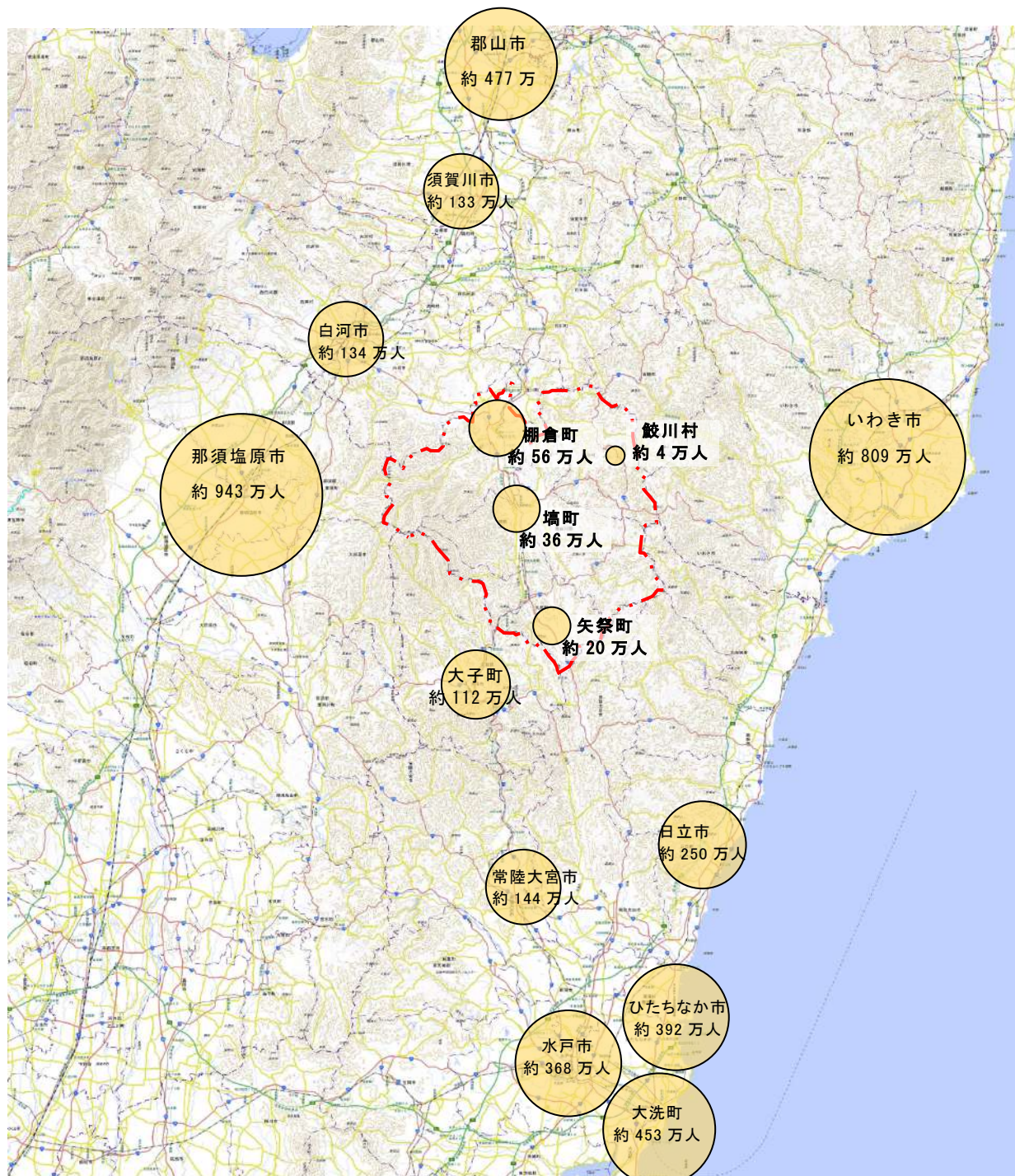
(3) 観光の状況

1) 東白川地方及び周辺の主な自治体における観光入込状況

東白川地方の4町村及び周辺の主な自治体における平成30年の観光入込状況を下図に示す。

4町村の合計での観光入込客数は、約116万人にとどまっている一方、周辺自治体では、那須塩原市で約943万人、いわき市で約809万人の入込客数がある。

● 4町村及び周辺自治体における観光入込客数（平成30年分）



※出典：福島県分：福島県観光入込状況（平成30年分）

栃木県分：平成30年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

茨城県分：平成30年観光客動態調査（市町村別入込客数）

2) 4 町村全体の観光特性等

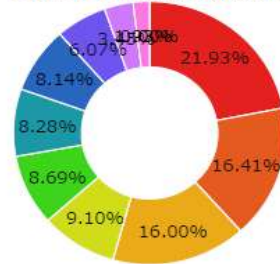
○来訪者の居住地(日本人)休日14時に指定地域に滞在した人口の居住都道府県別割

東白川地方への県外からの来訪者(日本人)は、茨城県が最も多く約22%を占めている。次いで東京都が多く、約16%を占めている。

滞在人口合計：12,192人 (うち県外居住者：725人 県外割合：5.95%)

(2019年6月・休日14時)

県外居住者の地域別構成割合



- 1位 茨城県(159人)
- 2位 東京都(119人)
- 3位 岩手県(116人)
- 4位 栃木県(66人)
- 5位 埼玉県(63人)
- 6位 山形県(60人)
- 7位 神奈川県(59人)
- 8位 青森県(44人)
- 9位 宮城県(25人)
- 10位 千葉県(14人)
- その他(0人)

【出典】株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」

【注記】滞在人口とは、指定地域の指定時間(4時、10時、14時、20時)に滞在していた人数の月間平均値(平日・休日別)を表している。

滞在人口率は、滞在人口(株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」)÷国勢調査人口(総務省「国勢調査」夜間人口)で表される。
15歳以上90歳未満の人口を対象。

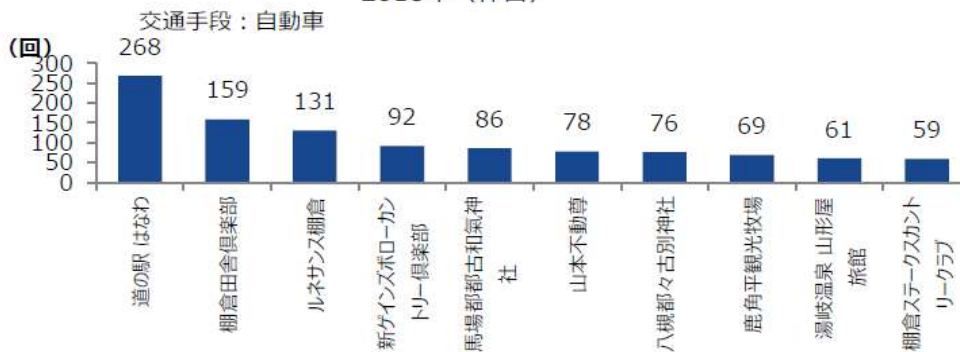
※出典：RESAS

○観光施設等を目的地とした検索回数ランキング

(2018年 休日 交通手段 自動車)

東白川地方の観光施設等を目的地とした検索回数では、道の駅はなわが最も多く、次いで棚倉田舎倶楽部(ゴルフ場)が多くなっている。

2018年(休日)



【出典】株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」

【注記】検索回数は、同一ユーザの重複を除いた月間のユニークユーザ数。下記条件に全て該当した場合にのみ表示。

- ・施設分類が、観光資源、宿泊施設や温泉、広域からの集客が見込まれるレジャー施設や商業施設に該当
- ・年間検索回数が自動車は50回、公共交通は30回以上
- ・年間検索回数が全国1000位以内または都道府県別50位以内または市区町村別10位以内

※出典：RESAS

3) 観光施設等における入込客数

東白川地方における主要な観光施設としては、棚倉町の「みりよく満点物語」(JAの直売所)と、埴町の「道の駅はなわ」があり、両施設とも年間約25万人の入込客数がある。

奥久慈の自然も年間約13万人以上の観光客を集めている。

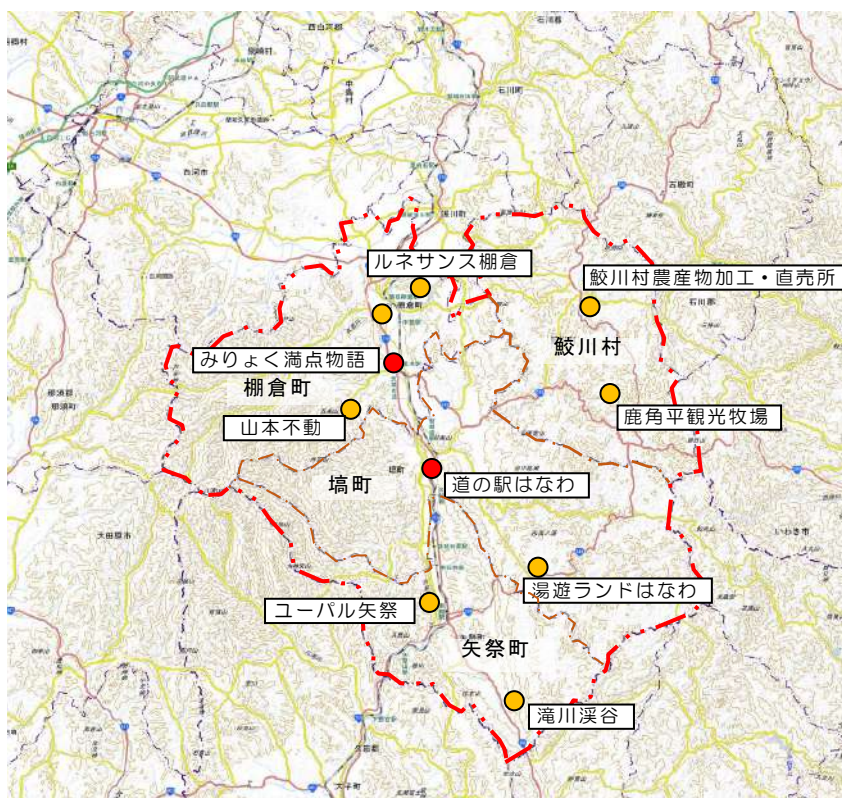
29年から30年にかけての動向としては、棚倉町と矢祭町では全般的に増加している一方、埴町と鮫川村では減少している。

●東白川地方における観光客入込状況

市町村	観光種目	調査集計地点	30年計	29年計	伸び率
棚倉町	歴史・文化	山本不動尊	145,500	144,500	0.7
	スポーツ・レクリエーション	ルネサンス棚倉	139,377	117,366	18.8
	行祭事・イベント	十万石棚倉城まつり	15,000	15,000	0.0
	都市型観光-買い物・食-	みりよく満点物語	256,067	221,750	15.5
矢祭町	自然	奥久慈	132,106	128,668	2.7
	自然	滝川溪谷	22,593	21,301	6.1
	温泉・健康	ユーパル矢祭	48,053	46,897	2.5
埴町	歴史・文化	湯遊ランドはなわダリア園	8,656	11,475	△ 24.6
	温泉・健康	湯遊ランドはなわ	88,834	98,215	△ 9.6
	その他	道の駅はなわ～天領の郷～	243,788	246,421	△ 1.1
	行祭事・イベント	埴町産業祭	5,780	12,000	△ 51.8
	行祭事・イベント	埴流灯花火大会	11,000	12,000	△ 8.3
鮫川村	歴史・文化	鹿角平観光牧場	17,742	17,849	△ 0.6
	都市型観光-買い物・食-	鮫川村農産物加工・直売所「手・まめ・館」	21,980	23,679	△ 7.2

※出典：福島県観光客入込状況（平成30年分）

●主要な観光施設・イベント等の位置



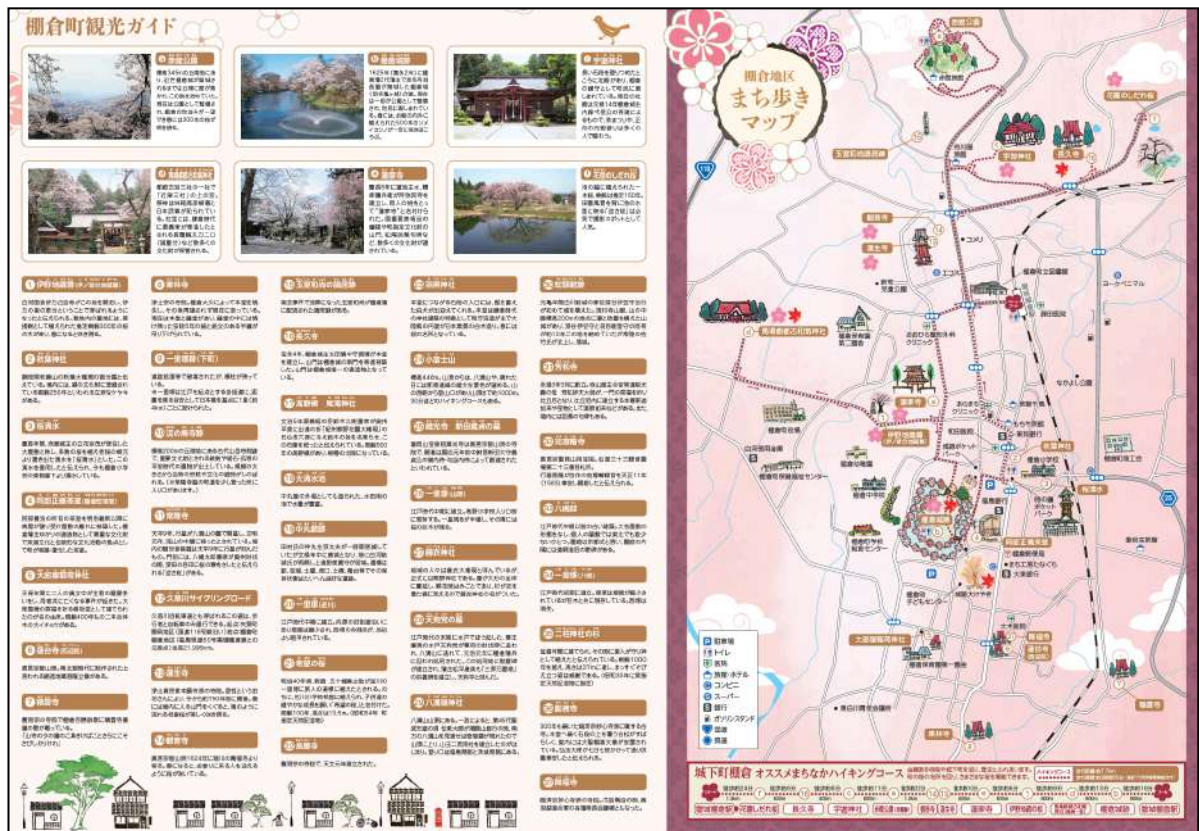
4) 4町村の観光マップ等

4町村で作成している観光マップや観光パンフレットにおけるマップ等を示す。

○棚倉町 観光マップ



○棚倉町観光ガイド（観光マップ内面）



○矢祭町 観光パンフレット
 <外面>

四季を通じて美しい「東北の耶馬溪」

東北最南端の町 矢祭町

Tour Guide of Yamatsurimachi



やまつり
矢祭町キャラクター
やまっぴー

ようこそ! 自然のあふれる 矢祭町へ

やまつりまち

交通のご案内

東北新幹線
 東京駅から新白河駅まで1時間30分
 仙台駅から新白河駅まで1時間00分
 新白河から車で60分

水郡線
 水戸駅から東郷駅まで1時間40分
 郡山駅から東郷駅まで1時間40分

常磐自動車道
 郡山インターチェンジから
 国道349号利用で60分
 国道118号利用で60分

東北自動車道
 白河インターチェンジから
 国道289・118号利用で60分



矢祭の特産品

四季を通じて自然の豊かな
矢祭町の特産品を紹介します。


米


花卉


イチゴ


久慈川のあゆ


ごんにやく(産菜種)


しいたけ


ゆずシャーベット


ゆず

お問い合わせ

矢祭町観光協会
 福島県東白川郡矢祭町東郷字宮本666 TEL.0247-46-4575

JA東西しらかが矢祭支店
 福島県東白川郡矢祭町小田川字香田5 TEL.0247-46-3145

矢祭町商工会
 福島県東白川郡矢祭町東郷字宮本522 TEL.0247-46-2126

<内面>

矢祭を 楽しもう!



1 戸津辺の桜 中石井戸津辺88
 近隣では一番先に花をつけ、遠く久慈川の沿岸からも望まれる雄姿600年樹高18m・最高奥4.5mのエドヒガンザクラで、県の天然記念物に指定されています。見頃は4月初旬。

2 涌川渓谷遊歩道 [管理棟] 大正字涌平72-7
 此道の秘境「涌川渓谷」は、全長3kmの遊歩道内に雄姿が四十八滝が連続する境内でも珍しい秘境の地で、「涌川の遊歩道50選」の第10選にも選ばれています。深谷には、美しい洞、巨大な奇岩や天然の老木が茂り、春の桜・カクタシ、夏の新緑、秋や黄色に彩る秋の紅葉など訪れる人を魅了します。

3 涌川山頂の店 涌川の里 上郷内馬道戸1-1
 大自然を堪能したあとにはおいしいそばを食べてゆっくりしてみたいのが涌川の里です。湧川渓谷の頂上にある休憩所「涌川の里」は、秋祭ももちろん行事をしたの野菜や特産品を販売いただけます。

4 矢祭もつたない図書館 東郷字石田25
 矢祭もつたない図書館は、全館から45万冊の蔵書で作られました。どなたでも図書館のご利用が頂けます。

5 東郷温泉 ユーパル矢祭 東郷字涌原108-1
 泉の中央に位置する、日帰りでも宿泊でも楽しめる温泉リゾート。お食事やご家族連れでゆっくりお過ごしください。

6 東郷温泉 ユーパル矢祭 東郷字涌原108-1
 泉の中央に位置する、日帰りでも宿泊でも楽しめる温泉リゾート。お食事やご家族連れでゆっくりお過ごしください。

7 高久慈郡立自然公園 矢祭山 内川字矢祭
 公園には三層八景があり、山は奇岩怪石に富み、久慈川の清流とともに雄大な景観地で四季折々の景観はすばらしく、「東北の耶馬溪」と称されています。遊歩道も整備され、年間を通してハイキングやピクニック等お楽しみいただけます。

8 リフレッシュふるさとランド 東郷字6-1
 築山環境保全林に囲まれ、56名収容のログハウス、遊歩道等が整備されており、楽しい一日を過ごすことができます。



7 高久慈郡立自然公園 矢祭山 内川字矢祭
 公園には三層八景があり、山は奇岩怪石に富み、久慈川の清流とともに雄大な景観地で四季折々の景観はすばらしく、「東北の耶馬溪」と称されています。遊歩道も整備され、年間を通してハイキングやピクニック等お楽しみいただけます。

8 リフレッシュふるさとランド 東郷字6-1
 築山環境保全林に囲まれ、56名収容のログハウス、遊歩道等が整備されており、楽しい一日を過ごすことができます。

○埴町 ウォーキング&ドライブマップ



○埴町 サイクリングロードマップ



○鮫川村 ぶらりガイドマップ (HP内)



(4) 自転車の関連状況

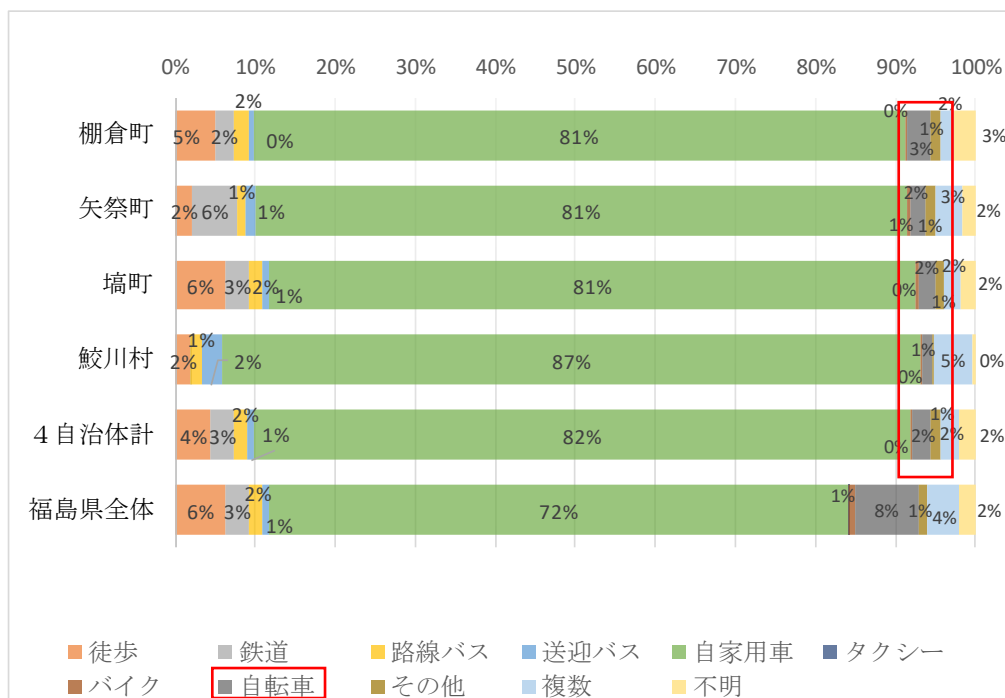
1) 住民の自転車利用状況

各町村の地域住民における通勤・通学時の利用交通手段としては、全般的に自家用車が8割以上を占め、自転車の利用は数%にとどまっている。

具体的には、棚倉町では3%、矢祭町と埴町で2%、鮫川村で1%となっている。

福島県全体では、自転車利用は8%であり、地域住民における自転車利用率は、かなり低い値と言える。

●通勤・通学における利用交通手段（H22年国勢調査）



2) 自転車イベントの開催状況等

自転車イベントについては、令和元年度、埴町において以下のイベントが実施されている。また、鮫川村においては、過年度にイベントが実施されているが、今年度は中止となっている。

① ツール・ド・はなわ

●開催概要

大会名称 第2回ツール・ド・はなわ ～ツール・ド・ふくしま最終戦～
 期 日 2019年11月17日 10時～15時
 主 催 埴町 / 埴町サイクルツーリズム推進協議会
 主 管 ツール・ド・ふくしま (福島民報社/LinkTOHOKU)



② ポタリングはなわ

●開催概要

大会名称 ポタリングはなわ2019
 期 日 2019年11月16日 10時～15時
 主 催 埴町 / 埴町サイクルツーリズム推進協議会
 趣 旨 ランナーズインフォメーション研究所におけるコース認定を受けてのイベント

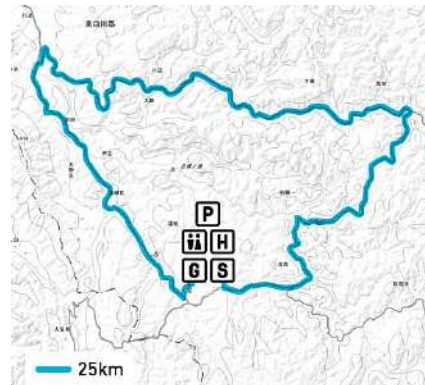


△ 三角形の道 ランナーズインフォメーション研究所
<https://www.runnersinfo.org/>



日 時: 11月16日(土) (受付開始) 08:00～09:15:00
 コース: 三角形の道 全長約25km 獲得標高約350m
 主 催: 埴町 / 埴町サイクルツーリズム推進協議会
 主 管: 湯遊ランドはなわ
 後 援: 湯遊ランドはなわ 埴町大学 湯崎宇立石21
 TEL: 0247-43-3000
 お問い合わせ: 0247-43-2112 hanawa.cycletourism@gmail.com
<http://tour-de-fukushima.com/> 募集締切 11/14

●三角形の道 (ランナーズインフォメーション研究所認定コース)



所在地: 福島県 / 埴町
 距離: ロード全長約 25km
 路面: アスファルト
 高低差: 標高 664m～233m
 おすすめ季節: 春、夏、秋
 近隣施設: 湯遊ランドはなわ。駐車場、トイレ
 平均気温: 春 13℃、夏 23℃、秋 15℃
 緑の多さ: 非常に多い
 交通量: 少ない
 制定年: 2019

③あぶくまサイクリング（鮫川村・古殿町）

鮫川村と隣接する古殿町においては、平成31年の3月に、右のチラシによるサイクリングイベントが開催されている。

本年度も、開催が予定されていたが、中止となっている。

楽しくみんなで阿武隈路を走ろう!

あぶくまサイクリング

鮫川 & 古殿

6種目優勝の戦績を誇る窪木一茂選手
（古殿町出身）をゲストに迎えます
楽しく早春の阿武隈路を走りましょう。
元競輪選手や現役のフ口選手も参加予定です。
サイクリングを楽しんでいただくと、地元料理を囲んで選手や参加者間の交流を深めましょう。

リオオリンピック出場、今年度国内選手権で6種目優勝の戦績を誇る窪木一茂選手（古殿町出身）をゲストに迎えます。楽しく早春の阿武隈路を走りましょう。元競輪選手や現役のフ口選手も参加予定です。サイクリングを楽しんでいただくと、地元料理を囲んで選手や参加者間の交流を深めましょう。

2019年 3/9土 8:30集合 9:00スタート

コース 鮫川村～古殿町周遊(約70km)

集合 鮫川村保健センター駐車場
〒963-8401 鮫川村大字赤坂中野字新宮189番地1
電話番号:0247-29-1231

募集人数 50名(先着順)
高校生以上で70km程度の走行が可能であれば誰でも参加できます。(中学生以下の場合は必ず保護者と一緒に参加のこと)

参加費 1,000円(保険代込み、当日徴収)

持ち物 自転車、ヘルメット、タオル、飲み物、防寒着、保険証等

申込方法 参加ご希望の方は、メールまたは電話にてお申し込みください。申込みの際は、氏名、年齢、性別、中止の際の連絡先電話番号をお知らせください。
【電話】024-944-9890
【メール】m-kaneko@abukuma-npo.jp

【主催】福島県阿武隈地域振興協議会
【後援】鮫川村・古殿町 【協力】遠藤 貴人氏(元競輪選手)
【事務局】特定非営利活動法人 あぶくま地域づくり推進機構
〒963-4701 田村市郡原町吉道平15 ☎024-944-9890
Mail: m-kaneko@abukuma-npo.jp

【くぼき かずしげ】
福島県出身、学校法人西川英地寺、2015年ロードレース全日本選手権優勝、2016年J.O.イタリヤに参りプロに、2016年トラック競技でリオ五輪に出場、2016年に開催し現チーム所属、6種目で全日本チャンピオンを獲得、東京2020五輪でのメダル獲得が夢を語る目標。
TEAM BRIDGESTONE Cycling 所属 窪木 一茂選手

ゴールした後は郷土料理で昼食会!
12:00頃～《会場》鮫川村保健センター
ゲスト選手との交流会
13:00頃～《会場》鮫川村保健センター
窪木選手やゲスト選手を囲んで交流会を開催します。サイクリングは競走だけでなく、自転車競技選手と交流を求めたい人もいらっしゃるでしょう。交流会のみの参加も受け付けます。(先着順20名程度)ジュニアの参加も大歓迎!サイクリング同好、メールもしくは電話にてお申し込みください。

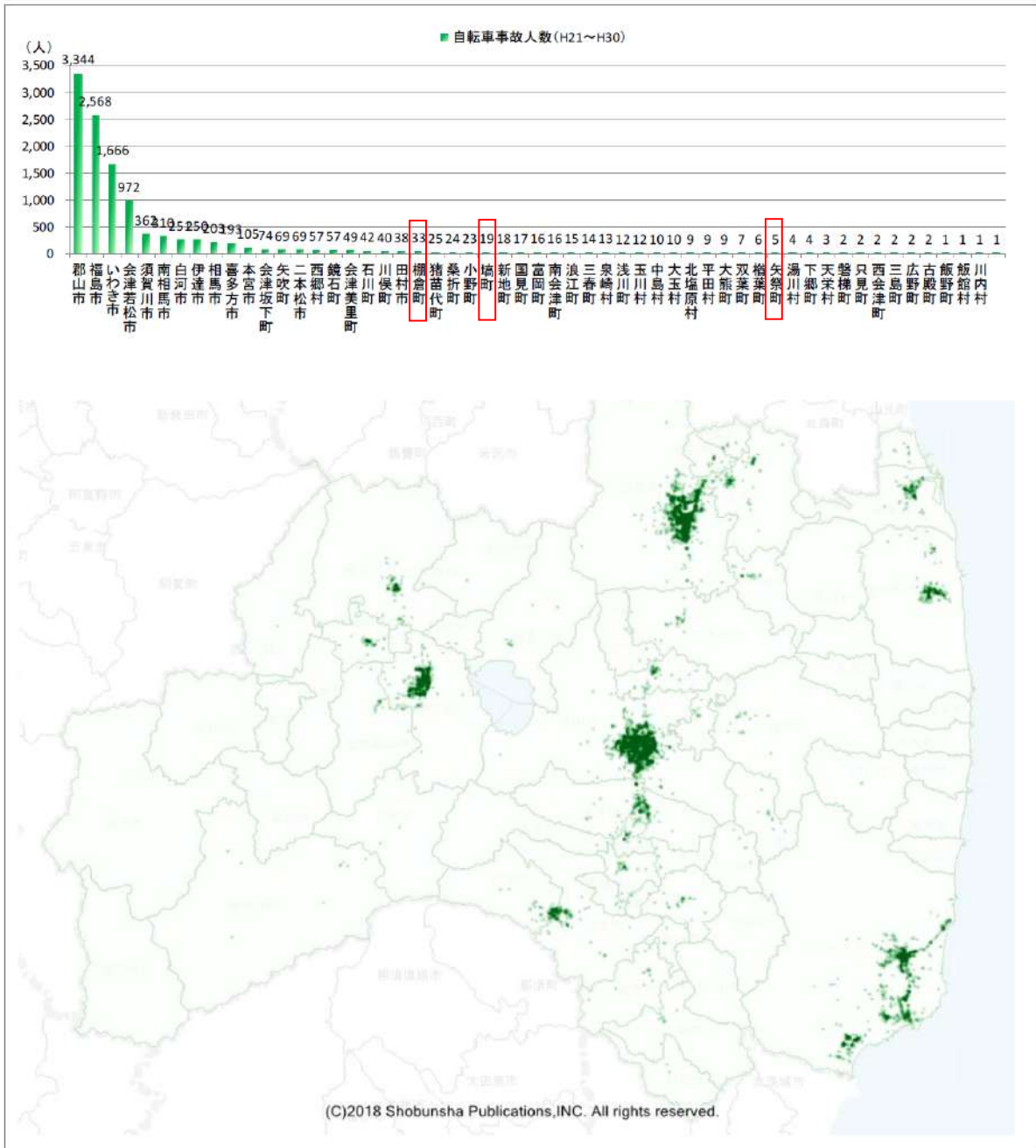
交流会の予約もできます!
お申し込みください。

東京五輪出場を目指す窪木一茂選手を応援しよう!

3) 自転車事故の状況

東白川地方4町村におけるこの10年間の自転車事故としては、棚倉町で33件、埴町で19件、矢祭町で5件発生している。

●福島県における自転車事故の発生状況（H21～H30）



※出典：福島県自転車活用推進計画（案）

4) 回遊拠点施設の概要

自転車で地域を回遊する場合において、その拠点になりうる主要な施設、具体的には道の駅や日帰り温泉施設等について、その概要を示す。

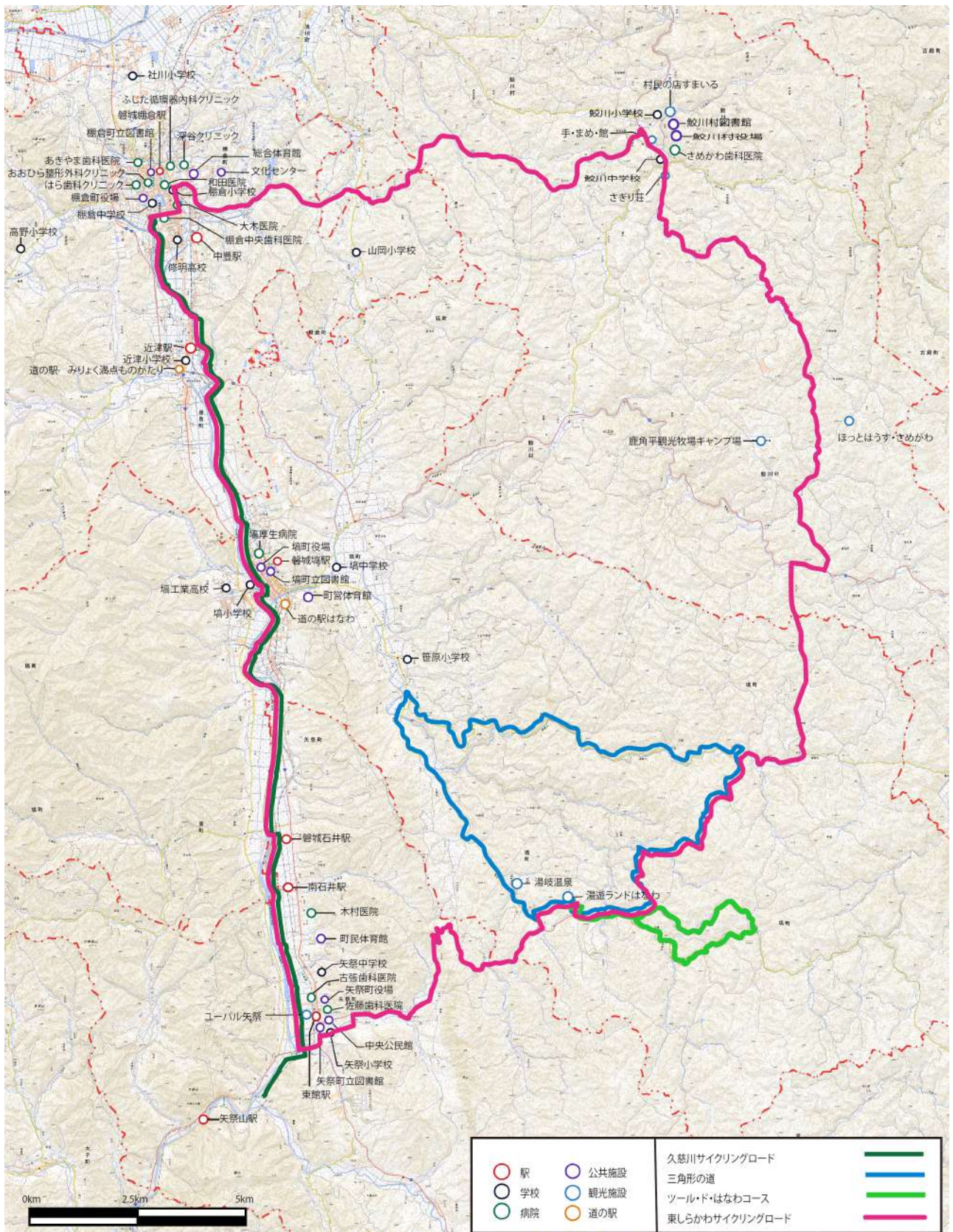
施設名	概要
<p>① 道の駅はなわ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道118号の道の駅（国土交通省登録） ・ 駐車場、トイレ、休憩スペース、レストラン、農産物直売所などを有している。 ●住所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 埴町大字埴字桜木町388-1 ●施設規模 <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場：普通車（87台）、大型車（8台）、障がい者専用（2台）
<p>② ルネサンス棚倉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設であるが、日帰り温泉の他、各種のスポーツ施設、アクティビティ施設等を有している。 ●住所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚倉町大字関口字一本松43-1 ●施設規模 <ul style="list-style-type: none"> ・ 客室数：81室 ・ 客室定員：450名（合宿時） ・ 駐車場：300台
<p>③ ユーパル矢祭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設であるが、日帰り温泉の他、スポーツ施設等も有している。 ●住所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢祭町大字東館字蔵屋敷108-1 ●施設規模 <ul style="list-style-type: none"> ・ 客室数：26室 ・ 客室定員：110名
<p>④ 湯遊ランドはなわ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊・飲食・キャンプ施設を併設した公営の温泉浴施設。 ●住所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 埴町大字湯岐字立石21 ●施設規模 <ul style="list-style-type: none"> ・ 客室数：全29室 ・ 客室定員：96名



施設名	概要
⑤ あぶくま 高原美術 館	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校となった埴町立那倉小学校を改築し、平成16年4月に開館。 ・埴町出身の画伯、杉三郎氏と書家、鈴木清水氏の作品を常設展示している。 ●住所 ・埴町大字那倉字吉元86-2 
⑥ ほっとは うす・さめ がわ	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の体験施設を併設した宿泊施設であり、合宿なども可能。 ・入浴など、日帰りでの利用も可能。 ●住所 ・鮫川村大字赤坂東野字葉貫71番地 ●施設規模 ・客室数：全7室 ・客室定員：30名 ・駐車場：約20台 
⑦ 鹿角平観 光牧場（キ ャンプ場）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場やバンガロー、コテージ、バーベキューハウス、天文台等が整備されている。 ●住所 ・鮫川村大字青生野世々麦343  
⑧ 湯の田温 泉 さぎ り荘	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰りの温泉施設であり、週末には軽食も提供している。 ●住所 ・鮫川村大字赤坂東野広畑地内 ●施設規模 ・客室：大広間、個室（5部屋） ・駐車場：50台 

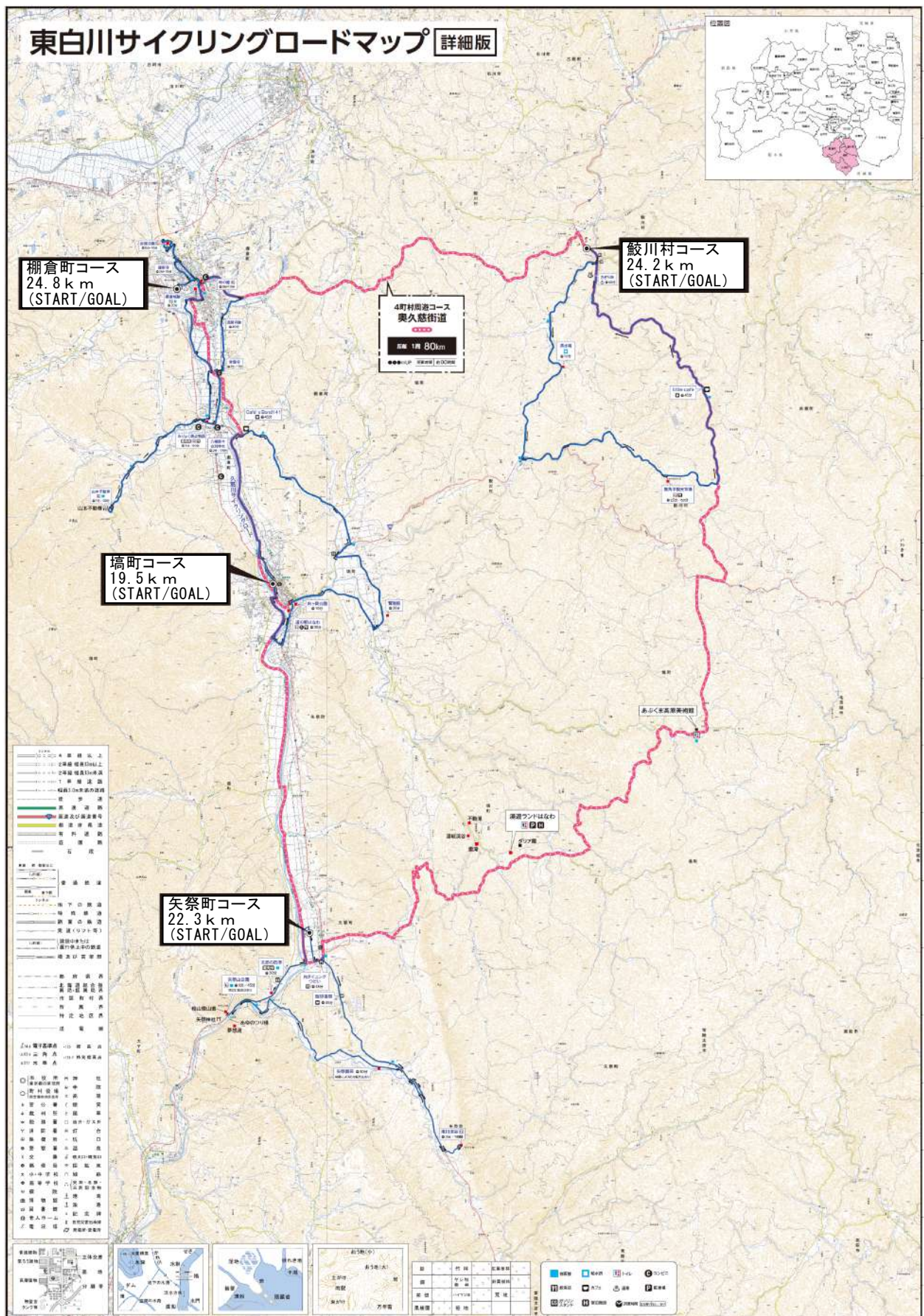
5) 東白川地方におけるサイクルツーリズムの資源の整理

東白川地方におけるサイクリングロード（整備済み路線、位置付け路線）やサイクルイベント等が実施されている路線、及び周辺の観光施設等について、下図に示す。



■ 4 町村におけるサイクリングコース

棚倉町、矢祭町、埴町及び鮫川村の 4 町村では、前項で示したサイクリングコース（奥久慈街道）等のほか、それぞれの町村ごとでのサイクリングコースを設定している。



4. 住民・利用者等の意向把握

(1) 住民アンケートにおける意向

1) 回答者概要

① サンプル数

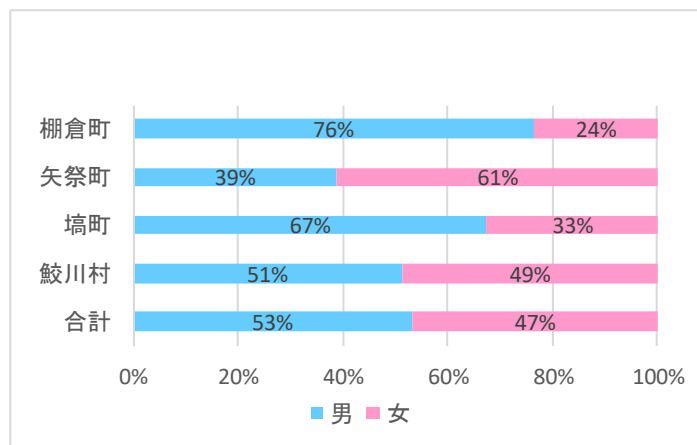
- ・住民アンケート調査は、4町村の関係者を通じて、実施した。
- ・4町村合計で305の回答を得た。

● サンプル数

自治体名	男性	女性	合計
棚倉町	42	13	55
矢祭町	47	74	121
埴町	29	14	43
鮫川村	44	42	86
	162	143	305

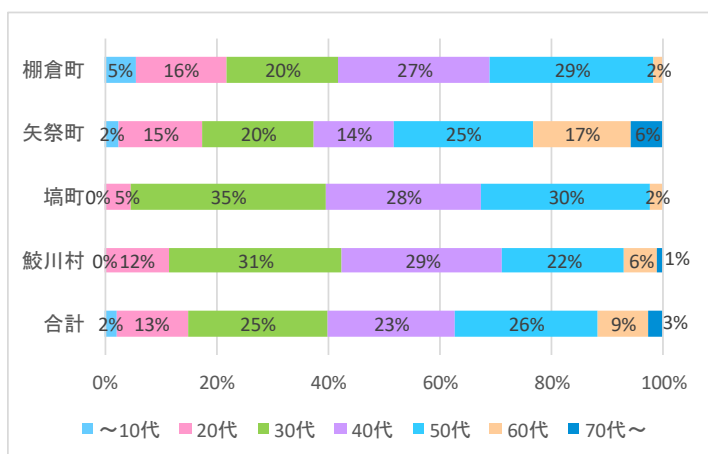
② 性別

- ・性別での割合は、4町村により大きく異なっているが、合計では男性が少し多い程度である。
- ・棚倉町と埴町では、男性の割合が大きいが、矢祭町では女性の割合が多く、鮫川村では半々程度、なっている。



③ 年代別

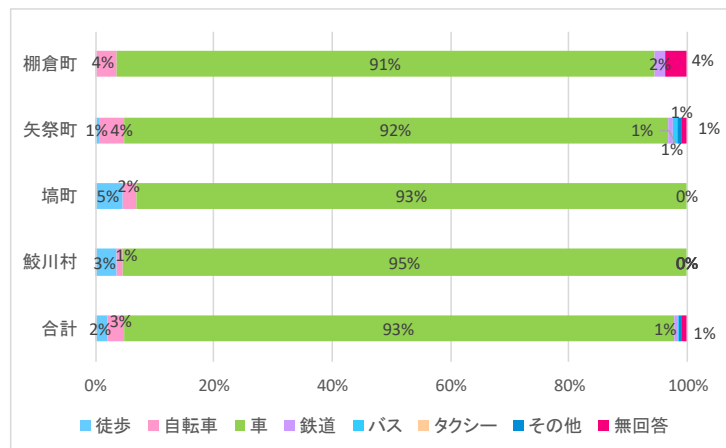
- ・矢祭町での50代以上の割合が多いものの、全般的には、30代、40代、50代の割合がそれぞれ25%程度となっている。



2) 自転車の利用状況

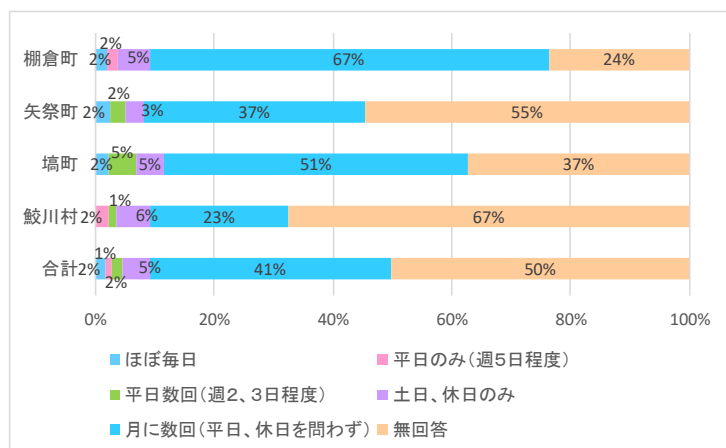
①最も利用する交通手段

- 「自転車」を最も利用する交通手段と答えた割合は全般的に低く、棚倉町と矢祭町で4%、塙町で2%、鮫川村で1%となっている。



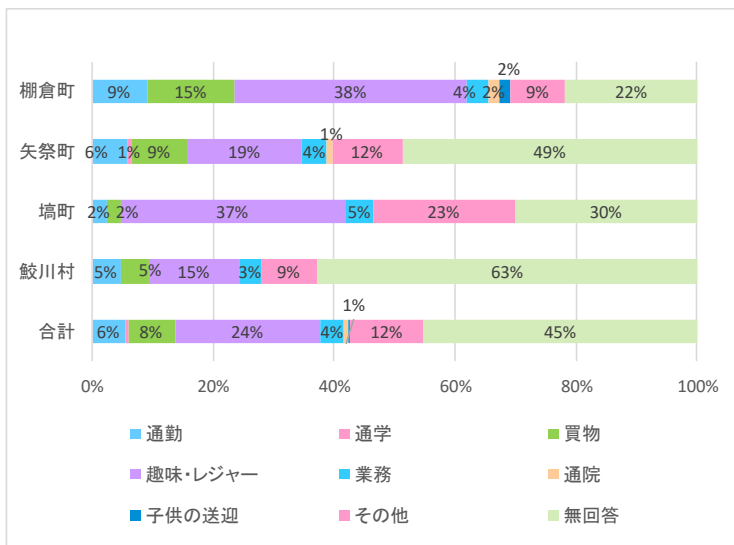
②利用頻度

- 「月に数回以上利用」している人の割合は、棚倉町で76%と高い一方、①の質問で自転車の利用率が1%と特に低かった鮫川村では33%にとどまり、無回答が67%を占めている。
- 全体の合計では、半数の人が「月に数回」以上、自転車を利用している。

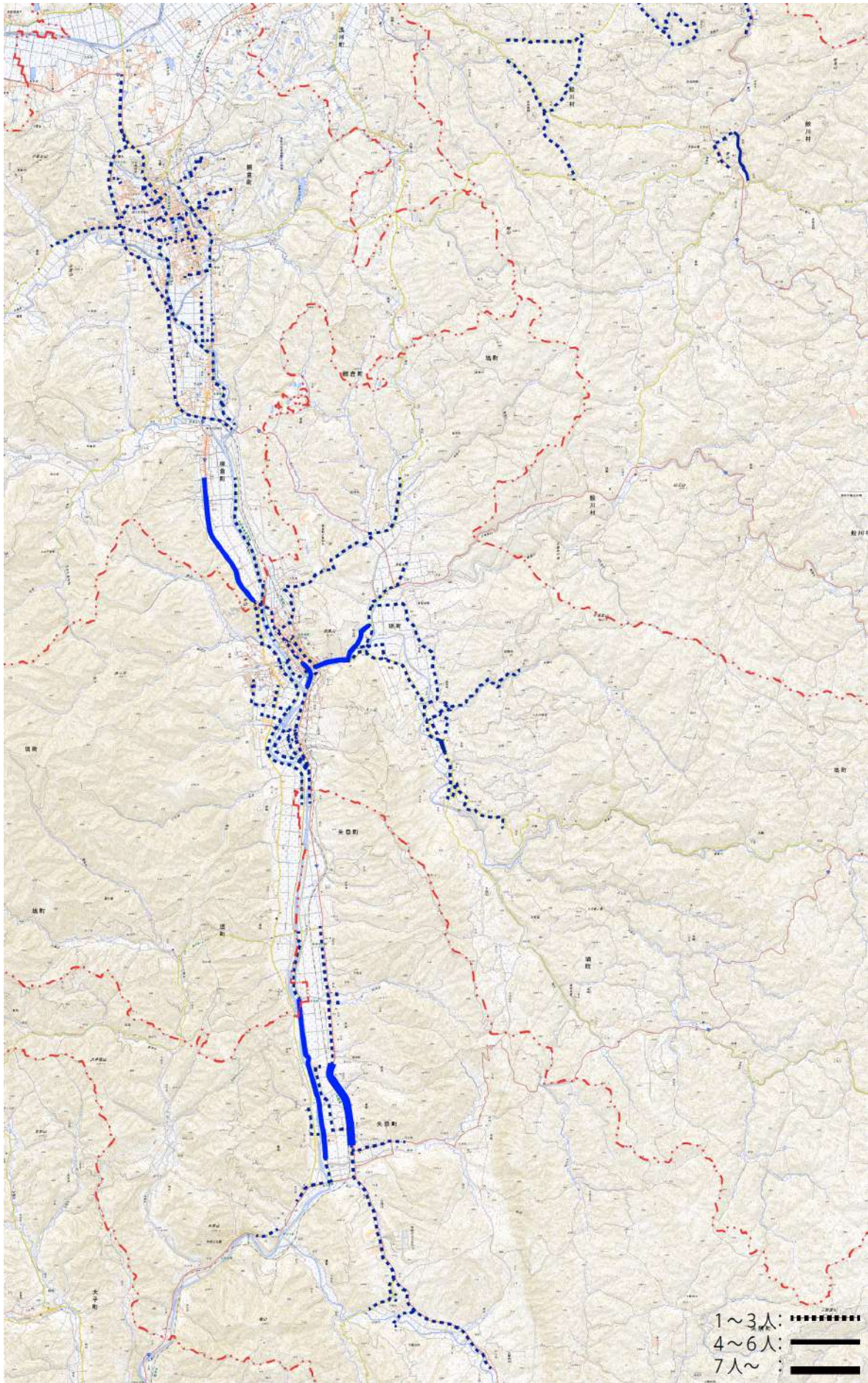


③利用目的

- 自転車の利用目的は、全般的には、「趣味・レジャー」の割合が高く、次いでその他、「買物」の割合が高くなっている。

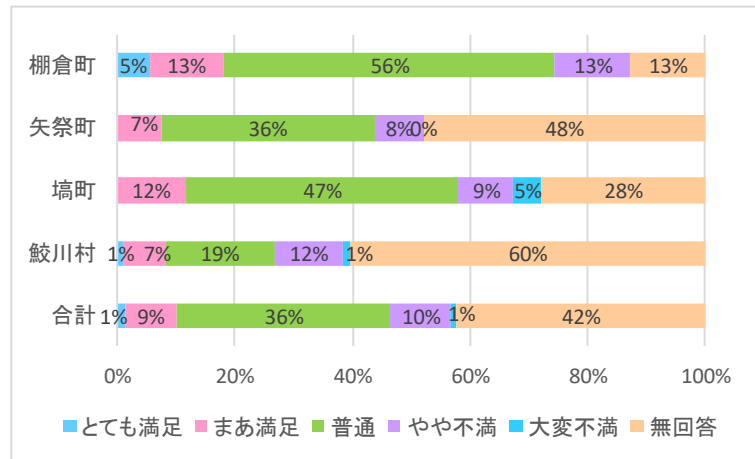


3) 普段自転車で利用している経路



4) 自転車利用における満足度

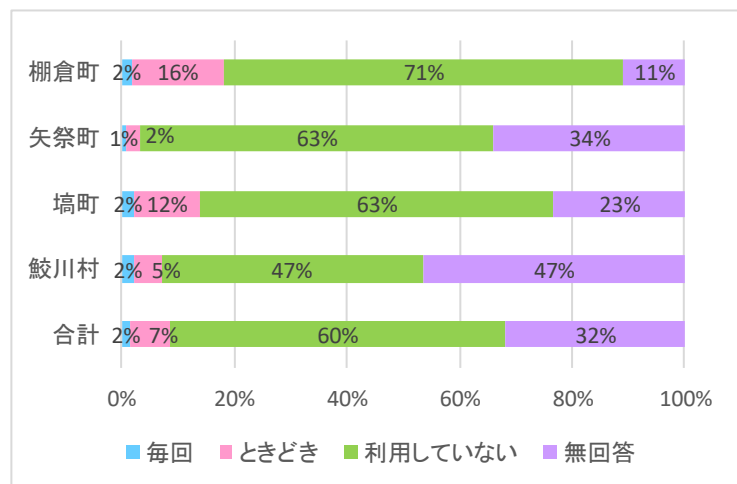
- ・自転車利用に関する満足度としては、棚倉町では「満足」「まあ満足」の合計が18%と比較的高い一方、「やや不満」も13%ある。
- ・埴町でも、「満足」が12%ある一方、「不満」「やや不満」も14%あり、高い。



5) 自転車駐輪場の利用状況と要望

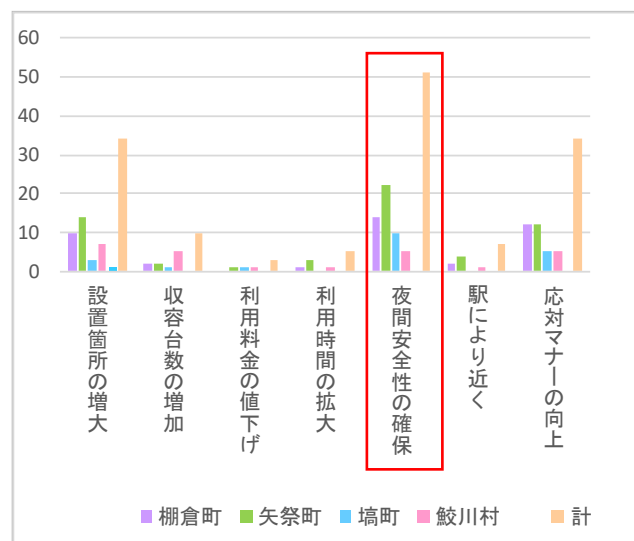
①駐輪場の利用状況

- ・駐輪場については、棚倉町では18%が、埴町では14%が利用している。



②駐輪場に関する要望

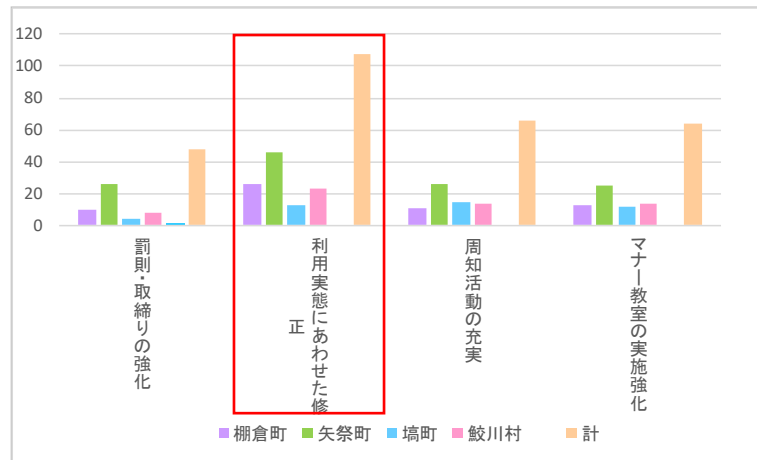
- ・駐輪場については、「夜間安全性の確保」の要望が最も多く、次いで「設置個所の増大」や「対応マナーの向上」が多くなっている。



6) 自転車利用環境の改善に関する要望

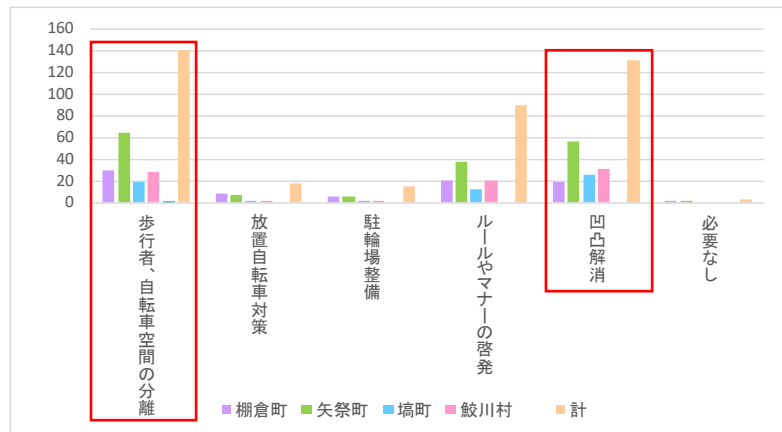
① 走行ルール・マナーについて

- ・ 走行ルール・マナーについては、「地域の利用実態にあわせた、自転車の走行ルールの修正」が最も多くなっている。



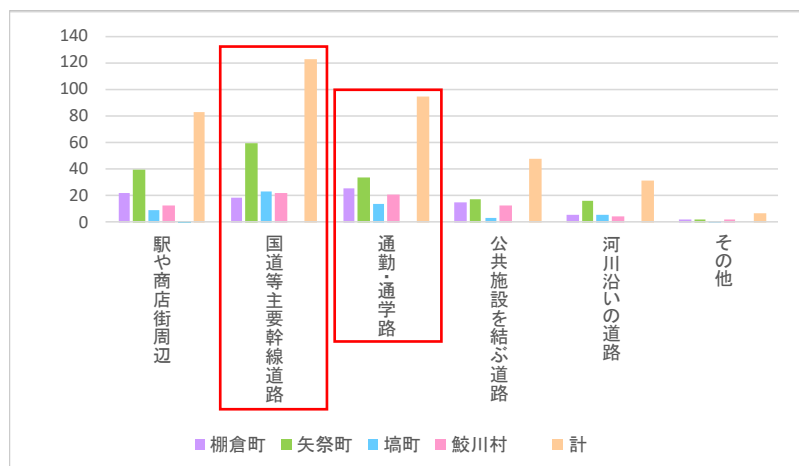
② 優先すべき整備等の施策

- ・ 優先すべき整備については、「歩行者、自転車空間の分離」が最も多く、次いで「道路面の凹凸の解消」が多くなっている。

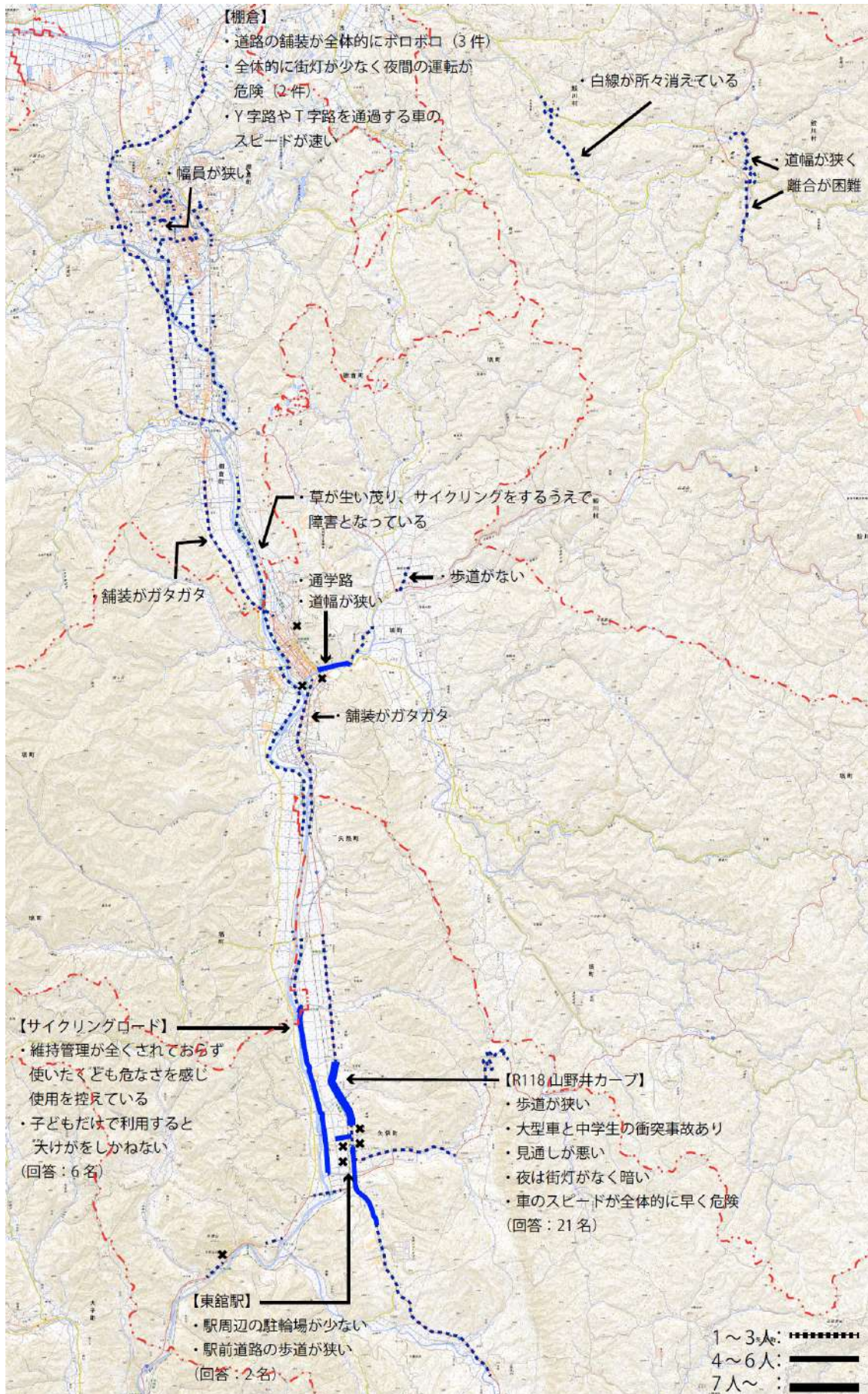


③ 歩道や自転車道を確保すべき道路

- ・ 歩道や自転車道を確保すべき道路としては、「国道等主要幹線道路」が最も多くなっている。



④具体的な要望箇所



(2) サイクリスト等の意向

1) 回答者属性

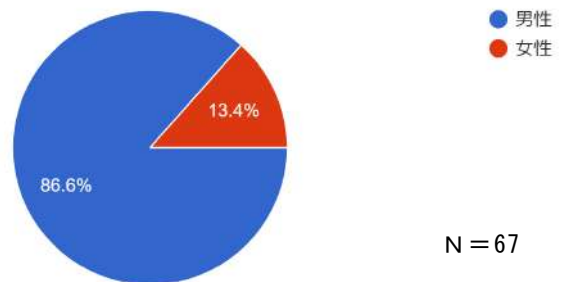
①概要

- ・2019年11月16日、17日に実施された「ポタリングはなわ」及び「ツール・ド・はなわ」のイベントに合わせて、参加者にアンケート調査を行った。
- ・合計67名の回答を得た



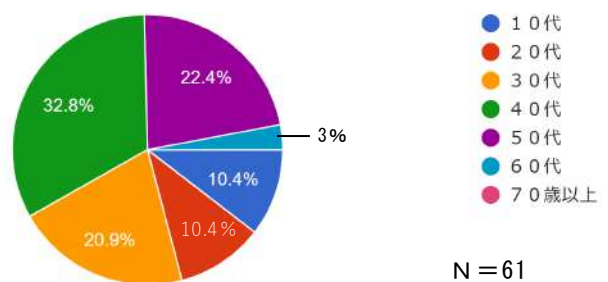
②性別

- ・男性が9割近くを占めており、女性の回答者が少ない。



③年代

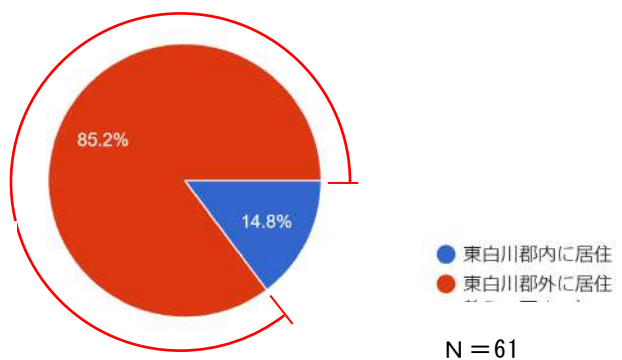
- ・年代は、40代が最も多く、約33%を占め、50代、30代がそれぞれ2割を占めている。



④居住地

- ・居住地は、約85%が東白川郡以外となっている。

約 85%が東白川郡外からの参加

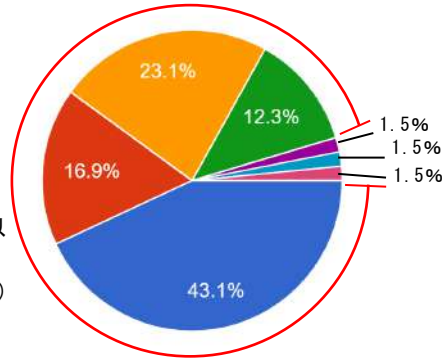


2) 自転車利用やイベント参加の頻度

①自転車の日常的な利用頻度（通勤、通学、趣味等）

- ・4割以上が、週に5日以上自転車を利用しており、95%が月に2回以上、自転車を利用している。

約95%が月に2回以上自転車利用
(通勤・通学を含む)

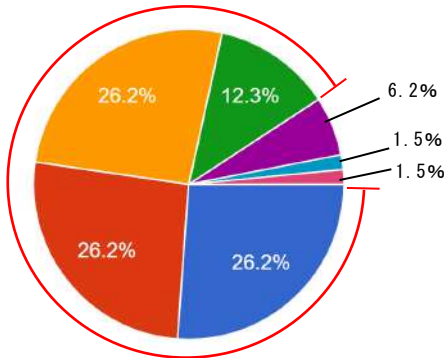


N = 65

②趣味での自転車利用の頻度

- ・趣味での利用に限った自転車利用でも、約9割が月に2回以上、自転車を利用している。

約9割が月に2回以上自転車利用
(趣味のみ)

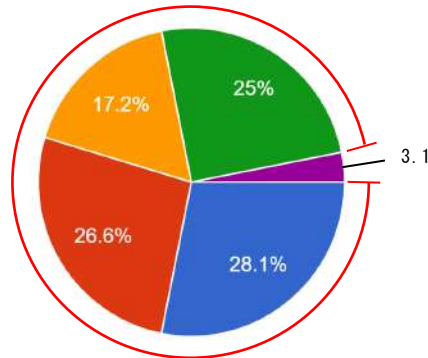


N = 65

③レース等の参加頻度

- ・レース等のイベントには、約97%が年に1回以上、参加している。半数以上が年に5回以上参加している。

約97%が年に1回以上、レース等に参加

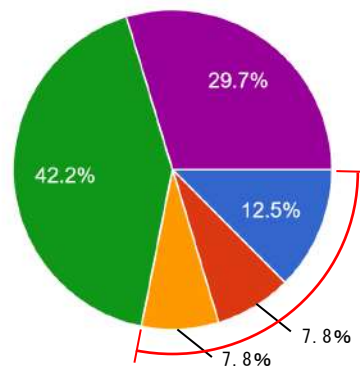


N = 64

④宿泊を伴う自転車ツーリング等の頻度

- ・宿泊を伴うツーリング等は約28%が、年に3回以上行っている。

約28%が年に3回以上、宿泊を伴うツーリング等を実施



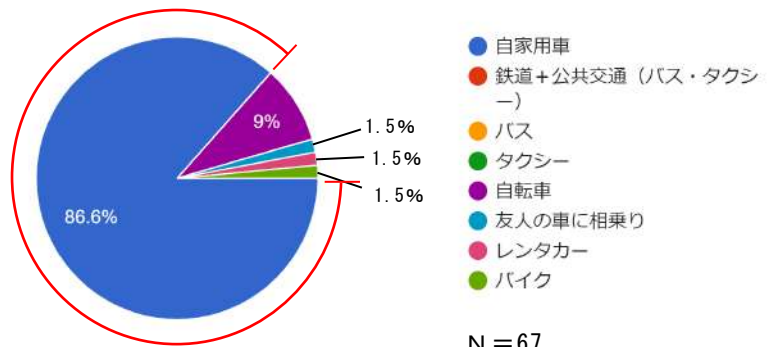
N = 64

3) 交通手段と宿泊状況

①会場への交通手段

- ・今回イベントにおける会場への来場手段は、約87%が自家用車で、公共交通の利用者はいない。

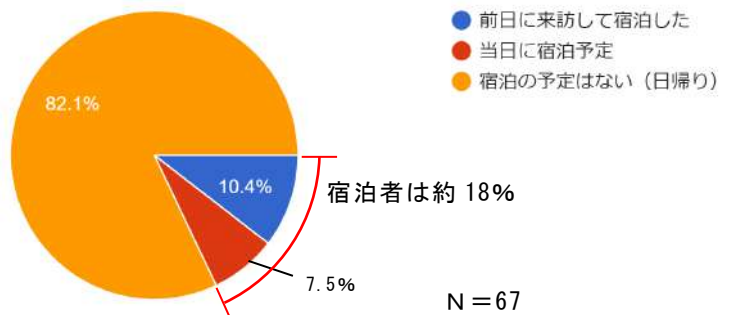
約87%が自家用車で来場



②宿泊の予定

- ・今回イベントにおいて、約18%が宿泊をしたもしくは、宿泊予定となっており、約82%は日帰りしている。

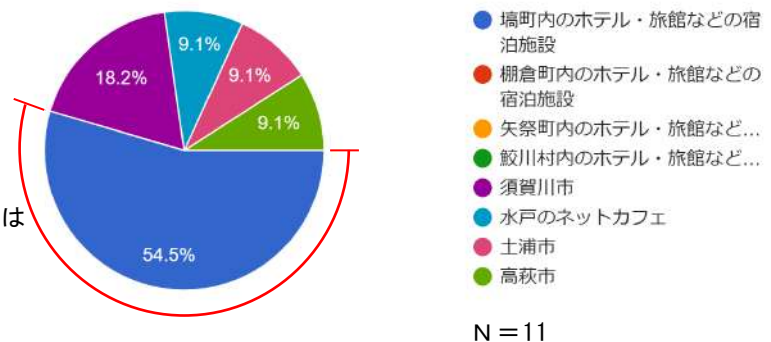
宿泊者は約18%



③宿泊場所

- ・上記の宿泊場所で、埴町での宿泊が55%で、他は地域外となっている。

埴町での宿泊は55%

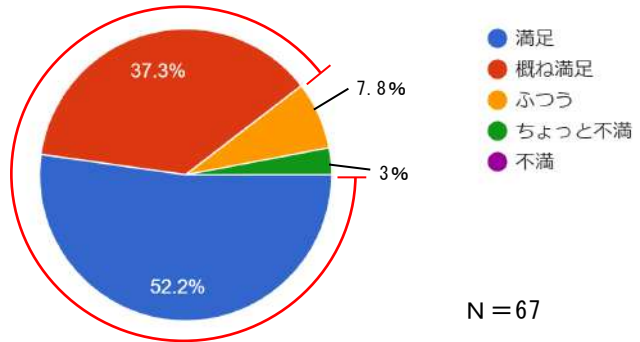


4) 満足度

① 今回のイベントの全体的な満足度

- ・今回のイベントの全体的には、約9割が満足している。

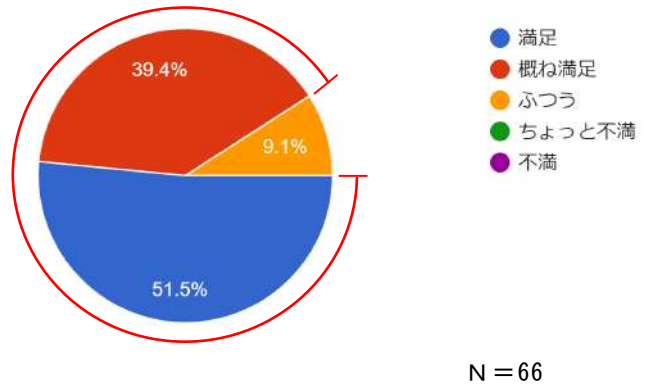
約9割が、今回のイベントに満足



② 地域のサイクリング環境の満足度

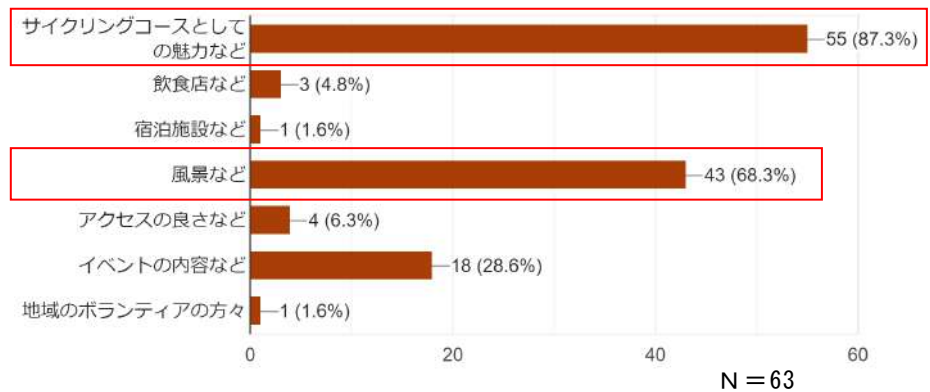
- ・サイクリング環境については、約9割が満足している。

約9割が、地域のサイクリング環境に満足



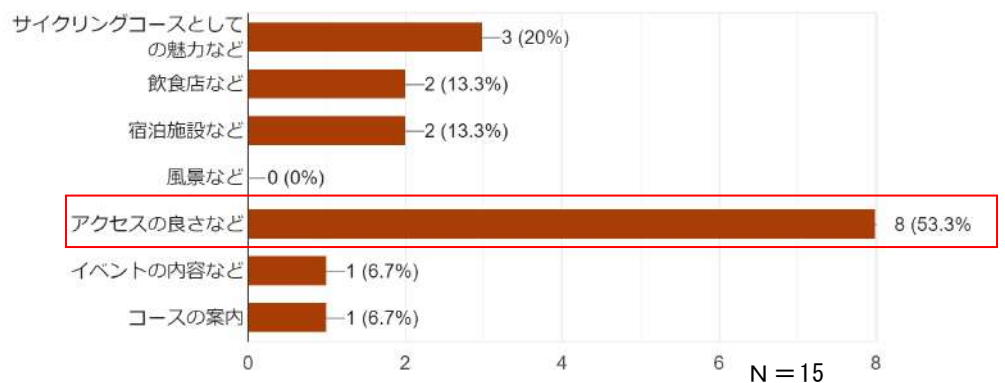
③ 具体的に満足したポイント

- ・満足したポイントとしては、「サイクリングコースとしての魅力」には、約87%が、「風景」には68%が満足している。



④ 具体的に不満足なポイント

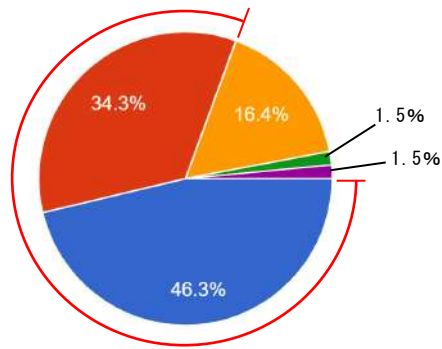
- ・不満足なポイントとしては、「アクセス性」について、約53%が不満足としている。



⑤ イベント運営に関する満足度

- ・イベントの運営については、約8割が満足している。

約 8 割が、イベント運営に満足



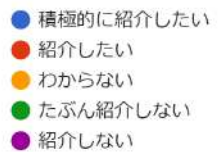
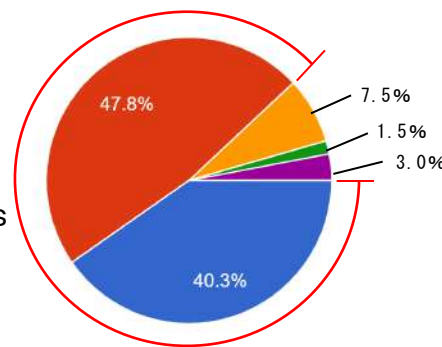
N = 67

5) 紹介や再訪に関する意向

① 今回イベントの SNS 等での紹介意向

- ・約88%が、今回イベントについて SNS 等で紹介したいとしている。

約 88%が、SNS 等で紹介したい

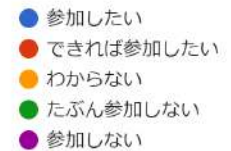
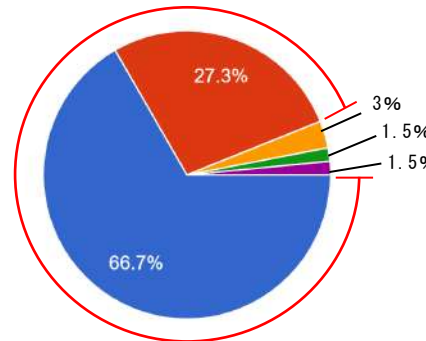


N = 67

② 同様イベントへの参加意向

- ・約94%が、同様のイベントがあった場合に参加したいとしている。

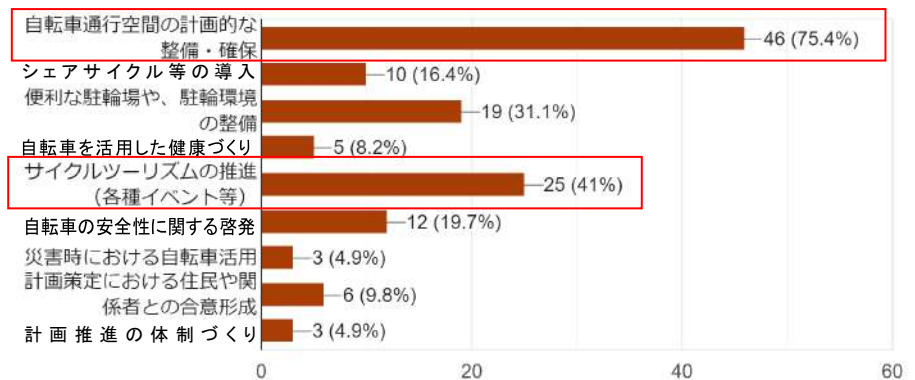
約 94%が、また参加したい



N = 66

vi) 自転車活用推進計画で重視すべき方策

- ・約75%が、自転車活用推進計画では、「自転車活用走行空間の整備・確保」を要望している。
- ・「サイクルツーリズムの推進」については、約41%が要望している。



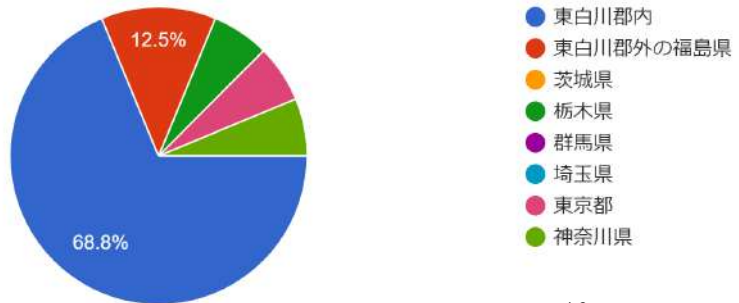
N = 61

■参考：東白川自転車活用推進協議会シンポジウムにおけるアンケート調査

※サンプル数が16と少ないため、主な設問への回答のみを参考として示す。

①居住地

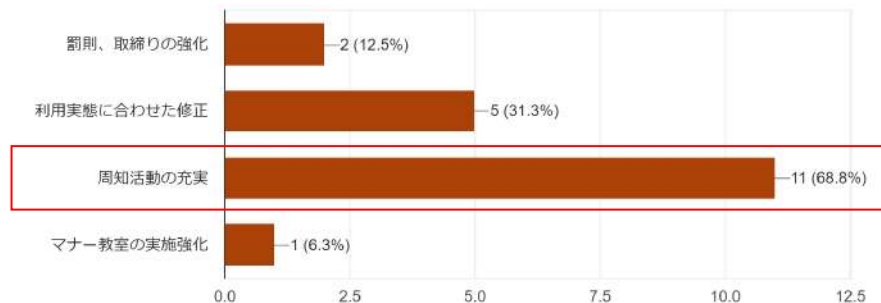
- ・回答者の約7割は、東白川郡内の居住者である。



N = 16

②ルールやマナーに関する要望

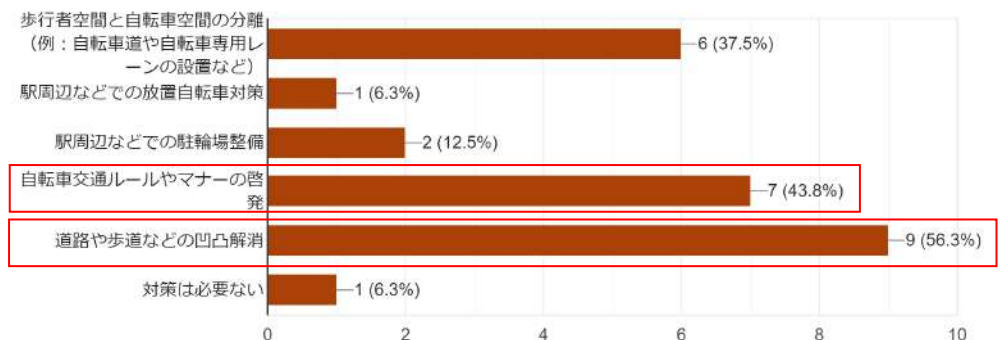
- ・約7割が、ルールやマナーの周知活動の充実が必要としている。



N = 16

③自転車や歩行者の安全のために優先すべき整備等

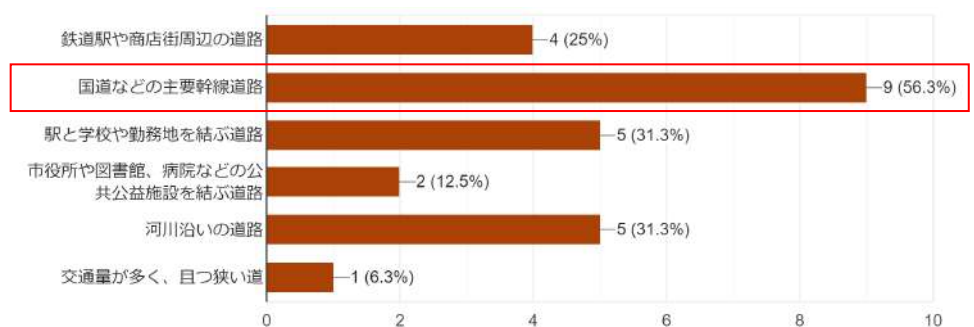
- ・約56%が、道路や歩道の凹凸の解消を優先すべきとしている。
- ・ルールやマナーの啓発については、約44%が優先すべきとしている。



N = 16

④歩道と自転車道の確保を優先すべき道路

- ・約56%が、国道等の主要幹線道路での歩道と自転車の確保等の整備を優先すべきとしている。



N = 16

5. 自転車活用に向けた課題

これまでの東白川地方における自転車に関する状況やアンケート調査の結果等を踏まえ、自転車活用における課題を以下に整理する。

観点	課題
① 自転車の利用環境	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケートにおいては、「歩行者・自転車空間の確保」や「道路の凹凸の解消」が望まれており、その整備による環境改善が課題となる。 ・特に「国道等の主要幹線道路」での優先整備が望まれている。 ・具体的な整備箇所や優先順位等を踏まえた整備プログラムの検討が課題となる。
② 自転車を活用した健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年の国勢調査、今回アンケート調査とも、地域住民における自転車の利用率は数パーセントと低く、健康づくりのために自転車が日常的に活用されている状況ではない。 ・通勤での自転車利用の促進や、地域住民を対象とした健康づくりにおける自転車を活用したプログラムの検討、具体化等が課題となる。
③ 自転車を活用した観光・地域振興	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域は、久慈川サイクリングロードや豊かな自然、多数の観光資源が点在していること等から、自転車を活用した観光・地域振興におけるポテンシャルは高いものの、有効活用されているとは言い難い。 ・現在のサイクルイベント等の拡充展開の他、サイクルツーリストの受け入れ環境の整備、具体的には、来訪の交通手段や宿泊施設等の改善、充実が課題となる。 ・特に、地域振興に向けては、サイクルツーリズムにより、地域が稼げる仕組みづくりが課題と言える。
④ 自転車利用における安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域における自転車事故数は、都市部に比較すると少ないものの、一層の安全・安心に向けた取組みが必要である。 ・アンケート調査で意向の多かった「地域の実情にあわせたルール」について、住民の意向も踏まえつつ検討し、明確にするとともに、その周知・啓発が課題と言える。

6. 計画の目標

(1) 計画における施策の基本的な考え方

東白川地方における自転車活用の推進に向けては、基本的には、「暮らしの中の交通手段としての自転車活用」という観点と、「東白川地方の魅力向上のための自転車活用」という観点から、以下のように計画の目標を具体化する。

基本的な観点	計画の目的	
暮らしの中の交通手段としての自転車活用	環境にやさしい交通手段として、自転車利用環境の充実強化	目標 1 走行・利用環境の充実
		目標 2 公共交通との連携
		目標 3 自転車の安全利用の促進
東白川地方の魅力向上のための自転車活用	サイクリングルート等の環境整備・受け入れ環境の整備などによる東白川地方の魅力の発信と賑わいの創出	目標 4 地域資源を活用したサイクルツーリズムの推進
		目標 5 サイクルスポーツの振興と健康づくりの推進

(2) 計画の目標

【目標 1】 地域の実情を踏まえた、安全で快適な自転車の走行環境、利用環境の充実

- ・地域住民の通勤・通学での自転車利用者や、サイクリングを楽しむ利用者が、安全で快適に自転車で走行できる環境や、駐輪施設等の利用環境の充実を図る。特に、自転車ネットワークの形成と、その走行環境の改善に向けた整備等を推進する。

【目標 2】 自転車の利便性の向上に向けた、鉄道やバス等の公共交通との連携の強化

- ・地域住民における日常的な自転車利用率の低さや、サイクリイベント等における来訪者の公共交通の利用率の低さを踏まえ、自転車利用の利便性の向上や、サイクリイベントにおけるアクセス性の向上に向けて、公共交通との連携の強化を図る。

【目標 3】 利用特性を踏まえた、自転車の安全利用の促進

- ・地域における利用特性を踏まえたルールやマナーを明確化するとともに、自転車利用者に対し、関係機関との連携により、その周知や啓発、安全教育を推進する。

【目標 4】 自然豊かな景観資源やイベント実績等を活用したサイクルツーリズムの推進

- ・久慈川サイクリングロード等における河川景観や、三角形の道における緑の景観、道の駅はなわ等の拠点施設等の資源、また、これまでの各種のイベントの実績で培ったノウハウを活かしたサイクルツーリズムを推進する。

【目標 5】 サイクルスポーツの振興と健康づくりの推進

- ・これまでのサイクルスポーツイベント等の実績を活かし、そのさらなる振興を図るとともに、地域住民における通勤やサイクリングなどによる日常的な利用を促進し、住民の健康づくりにつなげる。

7. 実施すべき施策等の設定

(1) 実施すべき施策

5つの目標の達成に向けて、推進する施策や必要な措置・取組みについて、下表に示す。

目標	施策	必要な措置（考えられる取組み等）	検討・実施主体	備考
【目標1】 地域の実情を踏まえた、安全で快適な自転車の走行環境、利用環境の充実	施策1 自転車ネットワークの形成	○自転車ネットワーク計画の策定（ネットワーク路線の選定、整備方針、整備路線の設定） ○ネットワーク道路における走行環境の整備、管理（安全な走行空間の確保に向けた整備、維持管理）	・協議会 ・道路管理者	
	施策2 サイクリングロードの走行環境の改善	○久慈川サイクリングロードの整備（福島県）と連携した周辺の走行環境の改善	・福島県 ・各自治体	
	施策3 駐輪場の利用環境の改善	○主要な公共施設や民間施設等における駐輪場の利用環境の改善（駐輪場の拡充や夜間照明等による安心感の向上等）	・各施設所有者、管理者等	
【目標2】 自転車の利便性の向上に向けた、鉄道やバス等の公共交通との連携の強化	施策4 サイクルトレイン、サイクルバス等の導入	○サイクルトレイン、サイクルバスの導入及び連携策の具体化（定期的なサイクルトレイン連携イベントの実施、地元拠点施設等との連携等）	・鉄道・バス事業者 ・地元拠点施設等	※JR水郡線の近接区間での実施事例あり
	施策5 サイクル&レールライド、サイクル&バスライドの推進	○駅やバス停における駐輪場の利用環境の改善、必要に応じた拡充整備	・鉄道・バス事業者 ・各自治体	
【目標3】 利用特性を踏まえた、自転車の安全利用の促進	施策6 地域における走行ルールの明確化とその周知・啓発	○ポスターやパンフレット等による走行ルールの周知（パンフレット等の作成、配布） ○関係団体との連携による交通マナーのPRイベントの実施（関連イベント等にあわせた実施）	・各自治体 ・イベント実施主体	
	施策7 関連団体との連携による子どもや高齢者への指導	○学校、警察、交通安全協会等の関連団体との連携による子どもや高齢者への現地での指導等の推進	・学校 ・警察 ・交通安全協会 等	
	【目標4】 自然豊かな景観資源やイベント実績等を活用したサイクルツーリズムの推進	施策8 サイクルツーリズムを通じて地域振興を図るための仕組みづくり	○サイクリストが地域に滞留し、地域住民と交流し、地域経済の活性化に寄与するための仕組みづくり（道の駅等の拠点整備・拡充、滞留・宿泊機能の拡充、地域通貨等の仕組みづくり）	・各自治体 ・各種施設管理者 ・地元民間企業 等
施策9 サイクリングモデルルートの検討（施策1と調整、連携による検討）		○東しらかわサイクリングロードを幹とした、4町村それぞれにおける固有のサイクリングモデルルートの検討、ルートの具体化 ○近接する大都市、白河市、那須塩原市等との連携による広域サイクリングロードの形成／モデルルートの選定に向けた取組み（久慈川+阿武隈川の流域連携等）	・各自治体	※「しらかわ地域定住自立圏」及び「八溝山周辺地域定住自立圏」を構成する各自治体等との連携を想定する。
施策10 サイクリストの来訪を促す情報発信・プロモーション		○SNS等を活用したサイクリスト向けの情報発信・プロモーション（サイクリングマップやサイクリスト向けのパンフレットの作成や、これらを用いたHP等での情報発信、各種団体へのプロモーション等）	・各自治体 ・観光協会 ・イベント関連主体 等	
【目標5】 サイクルスポーツの振興と健康づくりの推進	施策11 サイクルスポーツの振興	○ツール・ド・はなわのコースや三角形の道を活かしたトレーニングコース、ポタリングコースとしての利用の促進（各種イベントの実施支援）	・各自治体（塙町） ・イベント実施主体	
	施策12 住民の健康づくりの推進	○自転車利用による健康増進プログラムの開発、地域スポーツクラブ等における導入	・各自治体の関連団体（総合型地域スポーツクラブ、体育協会等）	
		○日常生活の中で、散歩感覚で楽しく自転車を利用してもらう「散走」の促進	・各自治体	

※赤字は、主要施策として次項にその概要（イメージ）を示す。

(2) 主要施策の概要

前項で示した各種施策の内、主要施策について、その概要を示す。

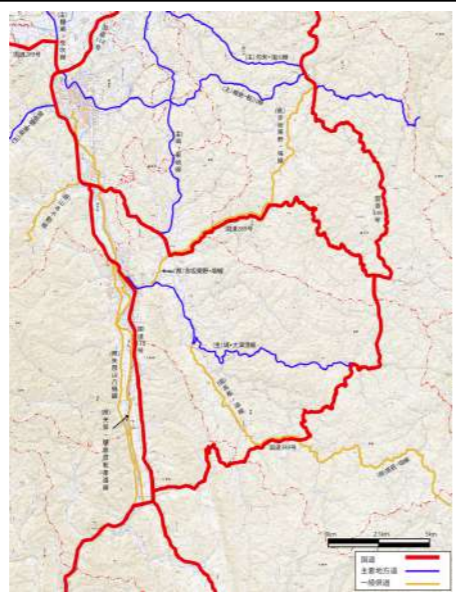
施策1 自転車ネットワークの形成

自転車ネットワークの形成に向けては、具体的な道路網の構成状況や、利用者の意向、関係団体の意向、サイクルツーリズムとしての活用の方向性等を踏まえて設定する。

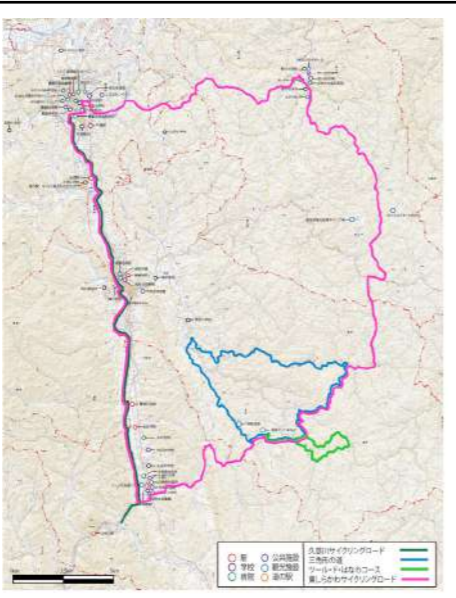
ここでは、これまでに確認した、①地域住民の生活を支える主要な道路網、②サイクルツーリズムの資源としての路線、③現状で利用されている路線（アンケート調査結果）を踏まえて、自転車ネットワーク計画の候補路線として設定する。

次年度以降に、住民等のより具体的な利用経路や関係団体等の意向を踏まえて、ネットワーク路線の具体化を行うものとする。

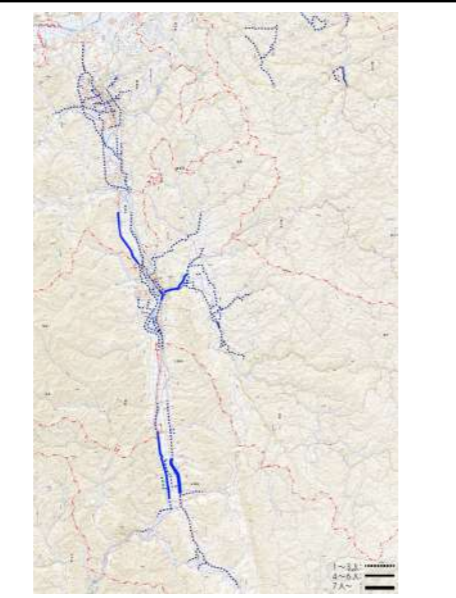
①地域住民の生活を支える道路網



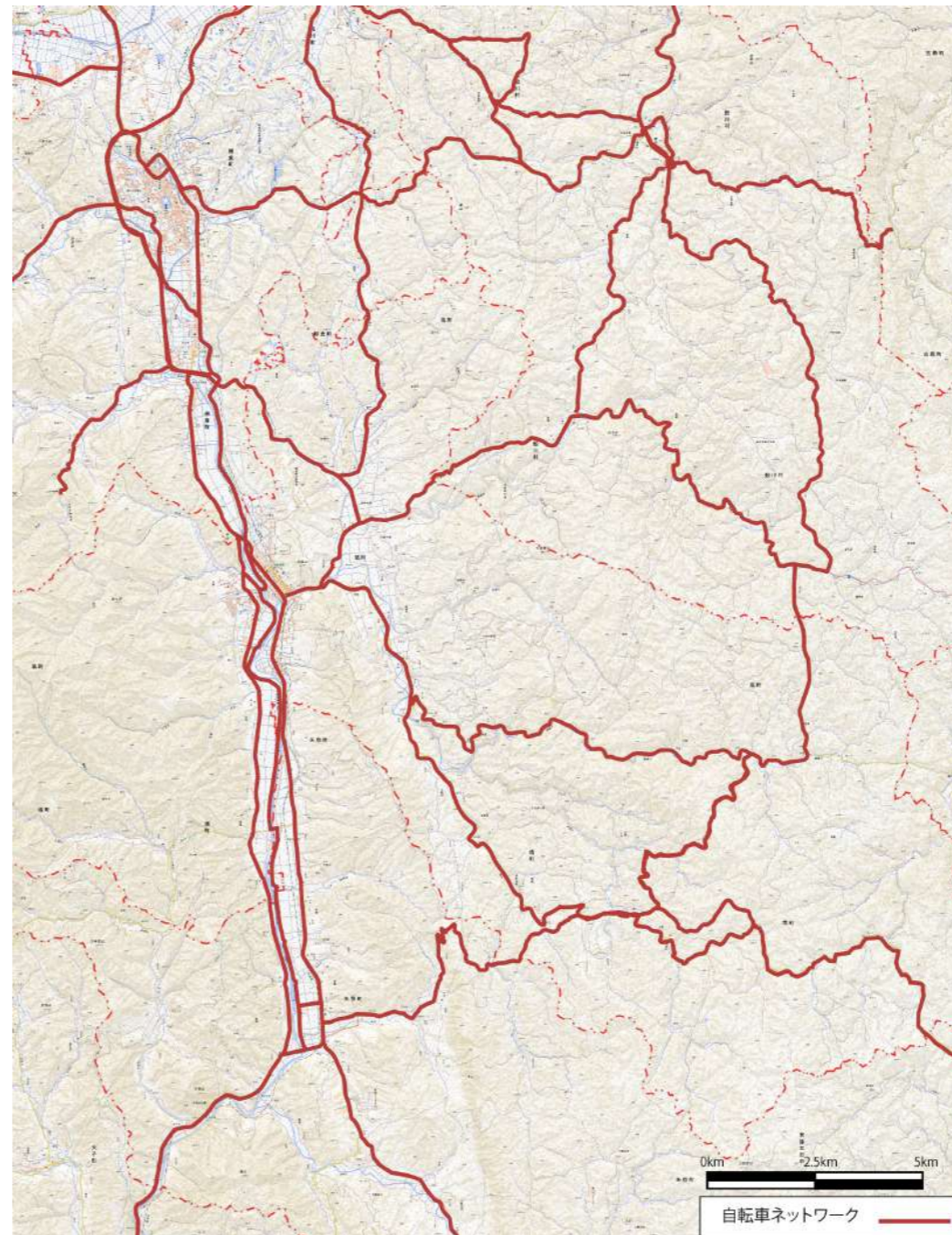
②サイクルツーリズムの資源としての路線



③現状で利用されている路線



<自転車ネットワーク計画（候補路線）>



■次年度以降： 自転車ネットワーク計画の策定

- より具体的な住民の利用状況調査や関係団体へのヒアリング調査、及び現地の実走行による調査等を実施し、ネットワーク路線を選定する。
- 上記の調査により、候補路線の追加も検討し、必要に応じて、追加設定する。
- 特に、「東しらかわサイクリングロード（奥久慈街道）」に接続する4町村それぞれにおけるサイクリングロードを具体化し、追加設定する。
- 候補路線の整備状況を調査し、個別路線の状況を踏まえた整備方針を設定し、優先整備路線を具体化する。
- <住民利用路線>と<サイクルツーリズム路線>の観点からの整理を想定する。

各路線における整備
•道路管理者等との協議・調整により順次、整備を推進

施策4 サイクルトレイン、サイクルバス等の導入

棚倉町及び埴町では、地域公共交通網形成計画を策定済みであり、例えば埴町では、駅を地域拠点として位置付け、その結節機能の強化を図り、地域の活性化につながる施策を位置付けている。

これらの施策と連携しつつ、また、交通事業者の協力を得て、サイクルトレインやサイクルバスの導入を図り、地域の活性化に繋げる。

具体的には、サイクルトレインやサイクルバスで来訪したサイクリストが、駅を拠点として、地域でのサイクリング・ツーリングを楽しめる環境を整備する。

まずは、過年度に水郡線の常陸大宮駅～常陸大子駅間で実施されたサイクルトレインイベントを参考に、同様のイベントの開催を目指す。

●埴町における交通まちづくり施策

【目標1】 地域拠点、賑わい・生活拠点と一体となった交通結節機能の強化	【施策1】 地域拠点の位置づけと交通結節機能強化、拠点内の移動しやすさの向上
① 目的	
● 地域拠点を設定し、鉄道とバス・タクシーやバス相互の円滑な乗換のための交通結節機能と拠点内の移動のしやすさの向上を図り、コンパクトネットワーク型のまちづくりを目指す。	
② 取り組み方針及び取り組み内容	
<p><地域拠点の設定と交通結節機能の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 埴町民の通院や買い物や文化交流活動など暮らしの目的が集中する埴厚生病院、磐城端駅・コミュニティプラザ周辺、商店街や大型店舗、役場などがある埴町中心部を地域拠点に設定する。地域拠点では、中心市街地活性化基本計画と整合をとりながら機能集積に努め、鉄道とバス、タクシーの乗り継ぎに配慮した歩行空間整備や符合環境の向上を図る。 	
<p>コミュニティプラザ・磐城端駅・図書館</p>  <p>例) 歩道への上層設置など</p> <p>鉄道とバスの 快適な乗り継ぎ 助成整備</p> <p>埴駅前バス停</p>	 <p>拠点内をバリアフリー化 レンタサイクルや電動車いす などでつなぐ</p>
▲ 磐城端駅と埴駅前バス停の乗り継ぎ強化イメージ	
<p><拠点内の移動しやすさの向上></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域拠点内の各施設・商店街は、最大数百mほど離れているため、バリアフリー化やレンタサイクルや電動車いすなど移動補助具の配置により移動しやすさを向上させる。 	
▲ 拠点内の移動しやすさを向上	

■事例：水郡線におけるサイクルトレインイベントの実施事例

●イベントの実施概要

鉄道事業者	J R 東日本（東日本旅客鉄道）	
概要 (実施目的等)	<ul style="list-style-type: none"> JR 東日本によるサイクリスト向けのツアーイベントとして実施 久慈川沿いの中でも特に風光明媚な常陸大宮駅～常陸大子駅間をサイクリングルートとし、水戸駅～常陸大宮駅間の往路及び常陸大子駅～水戸駅間の復路の2区間を運行する形態をとっている。 	
運行状況	サービスレベル	<ul style="list-style-type: none"> 1日間、イベントとして実施 運行便数・時間帯：概要で示した2区間の1往復 車両編成・定員：4両編成により乗客100人、搭載自転車100台
	料金等	<ul style="list-style-type: none"> 水戸駅→常陸大宮駅（往路）+常陸大子駅→水戸駅（復路）：6,880円（2013年） ※団体旅行商品の扱いのため、駅旅行代理店での事前申し込みが必要。
	その他・車両の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 車内の吊り革に自転車のホイールを金具・ロープで固定する形で搭載し、そのまま車内に乗せられる方式が採用されている。
利用状況 (利用者数)	<ul style="list-style-type: none"> 2013年～15年の3年間、満席（乗客100人/搭載自転車100台）で運行されている。 	

●チラシにおけるマップ



施策8 サイクルツーリズムを通じて地域振興を図るための仕組みづくり

サイクルツーリズムを通じて地域振興を図るためには、来訪者が多く地域に来訪するだけでなく、地域に滞留・回遊し、経済活動を行い、地域にお金を落としてくれる仕組みを作る必要がある。

例えば、一般的に自転車イベントの参加者は、当該地域を自転車で通過することが多く、地域経済への貢献度は少ないことが指摘されている。

このことから、サイクリストや自転車イベント参加者が地域に滞留・回遊し、地域で飲食、宿泊などの経済活動をしたくなる魅力づくりや環境づくり、その情報発信等の仕組みづくりに向けた取組みを行う。

■事例：地域振興を目的とした自転車イベントアプリの事例

- ・本事例は、専用スマートフォンアプリを活用した自転車イベント（オリエンテーリング的なイベント）であり、地域の観光スポットを自由に巡り、その写真をSNS等でアップし、また、地域の飲食店で食事をするのがポイントになり、そのポイントを競うシステムになっている。
- ・地域の情報発信や、地域に直接的にお金が落ちる仕組みを構築している。

●アプリの概要（メリット）

開催メリット① SNSによる地域の魅力情報の拡散

CYCLOG/Getterはスマホで地図を見ながら目的のチェックポイントに行き、そのスポットの写真を撮影して予め連携させたSNS（FacebookかTwitter）に投稿することでポイント獲得となるゲームシステムです



現代の情報入手源の第1位はスマホであり、行動の際の意思決定に影響を及ぼすのはSNS上の知人・有名人などによる口コミです。つまりコストパフォーマンス的にも現実的な方法論としてもSNS上に地域の情報を拡散できないと“存在しない”事と同義です。またCYCLOG/Getterでは200人ほどが参加すれば広告費換算で約3,500万円相当の効果があります。

開催メリット② 地域へのダイレクトな消費の投下

CYCLOG/Getterでは通常のポイント獲得の他に「ボーナスポイント」という仕組みがあります。これは通常ポイントの他に食事や商品購入などで通常ポイントの数倍のボーナスを配布する仕組みです



- ✓ イベントの順位に直結するため積極的なボーナスポイント活用＝地域への消費が促進される
- ✓ 既存のスポーツイベントは宿泊以外で消費の地元誘導が難しかった
- ✓ そのため地元団体間の利害調整が難航しイベント自体ができなくなる事も
- ✓ 既存の観光イベントは人数を重視していたため本当の意味での実施効果、経済効果がわからなかった

※地図上の黄色のマークがボーナスポイントです
※ボーナスポイントはQRコード（二次元バーコード）を使用します

※出典：株式会社Seabirdパンフレット

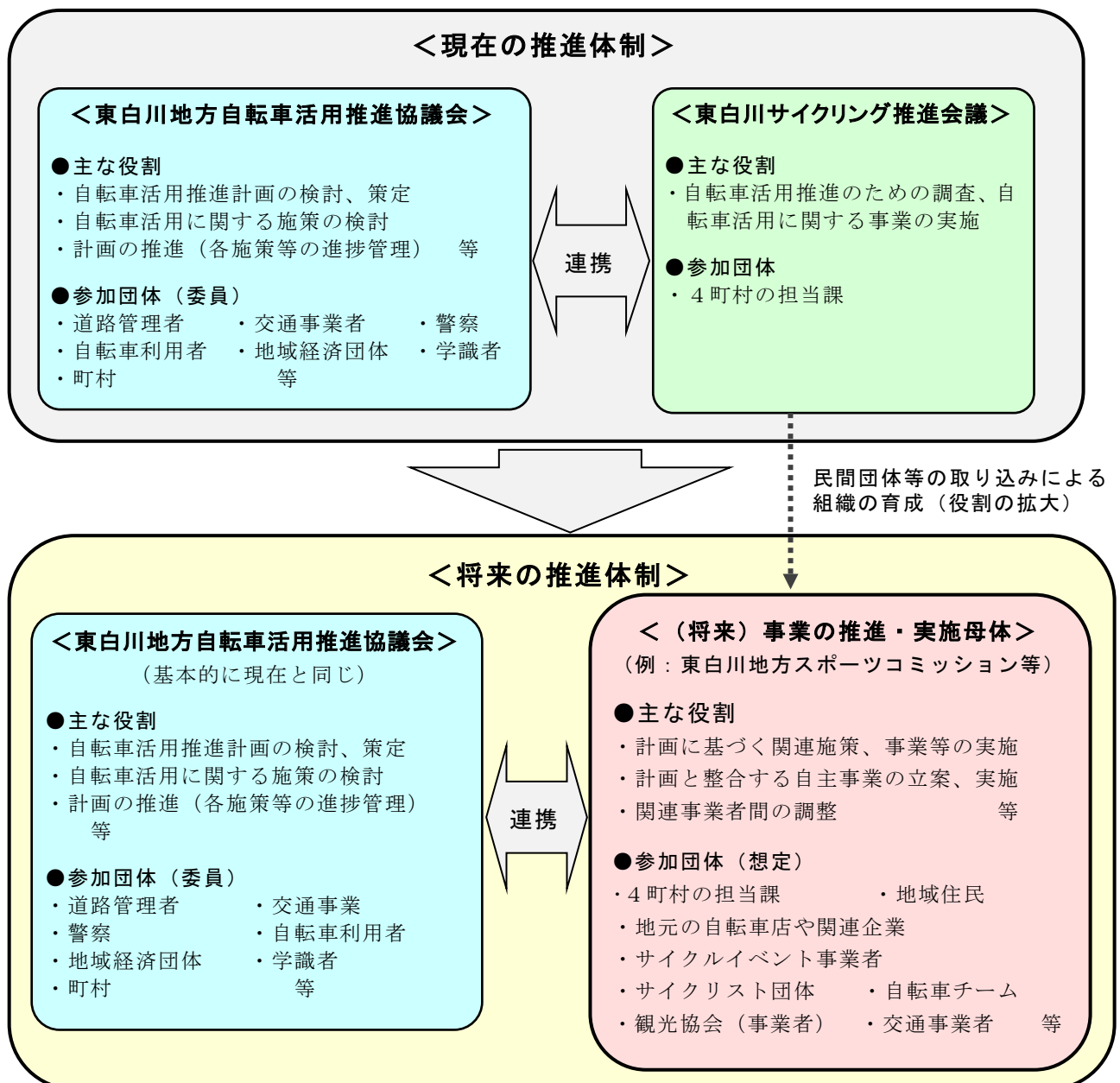
8. 計画の推進体制等

(1) 計画の推進体制

本計画の推進に向けては、現時点では＜東白川地方自転車活用推進協議会＞において自転車活用に関する施策を検討、協議し、＜東白川サイクリング推進会議＞において関連調査や事業を実施する連携体制、役割分担となっている。

一方、施策や事業のより効率的で効果的な実施、展開に向けては、さまざまな利用者の需要を把握、反映し、民間団体等の知見やノウハウを活用することが有効である。

このことから、将来的には、計画の進行管理は＜東白川地方自転車活用推進協議会＞が担いつつ、＜東白川サイクリング推進会議＞には、さらなる民間団体の参画、取り込みを図り、施策や事業の推進・実施母体になるべく育成し、計画の実現に向けた推進体制を構築することを目指す。



■参考：事業の推進・実施母体のイメージ

計画における各種施策や事業の主体は、行政だけでなく、さまざまな関連団体が主体になるものも多い。施策や事業の効率的で効果的な推進に向けては、これらの主体の連携が重要である。

このことから、官民のさまざまな関連団体、地元民間企業等が連携し、施策や事業の調整を行い、事業等の先導的な担い手になりうる推進・実施母体の設立を目指す。

●施策・事業の推進母体の構成イメージ



スポーツ庁では、地域におけるスポーツ団体等が一体となって地域の活性化に取り組む「地域スポーツコミッション」の設立や活動の支援事業を行っている。本計画では、サイクルスポーツの振興も目標の一つとしていることから、東白川地方の地域スポーツコミッションとして、上記母体の設立を目指すことが考えられる。

●スポーツ庁における類似団体への設立・活動支援



(2) 計画の進行管理

計画の進行管理は、上記のとおり、東白川地方自転車活用推進協議会が主体となり、P D C Aサイクルによる行う。

具体的には、本計画（P L A N）に基づく施策や事業の進捗状況（D O）を協議会メンバーで随時に共有し、その効果等の評価（C H E C K）を行い、必要に応じて、その施策や事業内容の見直し（A C T I O N）を行いつつ、進行管理を行うものとする。

適宜に社会情勢等を踏まえて、本計画の全般的なブラッシュアップ、個別施策や事業の拡充などの見直し等を行う。